

環日本海交流圏の形成促進に関する調査報告書

平成 15 年 3 月

日本海沿岸地帯振興連盟

はじめに

本調査報告書は、平成 13 年度から平成 14 年度の 2 箇年にかけて実施した環日本海交流圏形成促進調査の平成 14 年度の報告書である。

平成 13 年度は、環日本海交流圏の形成に向けたこれまでの取組を整理するとともに、日本海沿岸地域の現状を把握し、環日本海交流圏の形成に向けた資質等を抽出している。平成 14 年度は、平成 13 年度の調査成果をもとに“環日本海交流圏の形成”という“共通の政策目標”の達成に向けた形成促進戦略プロジェクト案を提示している。

平成 15 年度以降には、こうした案を叩き台に、各府県での議論を踏まえ実現可能性等の検討やより実効性の高い計画を策定していくこととなる。

平成 13 年度 環日本海交流圏の形成促進に関する調査
(現況調査)

目次

1 平成7年に提言された22の交流事業のその後の進捗状況	1
-----	1
(1) 知識的交流に関わる共働推進事業	1
(2) 経済的交流に関わる共働推進事業	3
(3) 文化的交流及び総合的交流に関わる共働推進事業	4
22	5
-----	16
(1) 日本海沿岸地域で合計43もの事業が進行中	16
(2) 構成各府県における環日本海交流施策の主要施策化(施策の位置づけの高まり)	17
(3) “多”対“多”の交流を通じた沿岸地域内の繋がりの強化	18
2 環日本海交流圏の形成促進に影響のある新たな国際政治・経済動向	19
-----	19
(1) 中国のWTO加盟	19
(2) 気候変動枠組み条約に基づく京都議定書の採択	20
(3) 図們江地域開発(TRADEP)	22
-----	24
(1) 中国・東北部における経済発展ニーズの顕在化	24
(2) 温室効果ガスの排出削減に向けた共同実施、クリーン開発メカニズムへの注目度の高まり	24
(3) 図們江地域開発の進展	25
3 環日本海交流圏からみた21世紀の国土のグランドデザインのあり方	26
-----	26
21	26
-----	30
21	30
-----	31
(1) 国際交流を通じた日本海国土軸の形成の必要性	31
(2) 環日本海交流圏の形成を通じた日本海国土軸の形成へ	31
4 物流、観光・研修、環境の現状からみた交流促進のための潜在的資源	32
-----	33
(1) 空路	33
(2) 海路	34
(3) 輸出入動向	35
-----	36
(1) 観光動向	36
(2) 研修動向	38
(3) NGOによる交流	39
-----	40
(1) 大気汚染	40
(2) 河川の水質汚濁	42
(3) 環境研究機関	43
-----	44
(1) 物流分野	44

(2) 観光・研修分野	44
(3) 環境分野	44
5. 環日本海交流圏の形成促進戦略プロジェクトとその実施方向	45
(1) 平成7年に提言された22事業の中で取り組まれていない分野での 行動メニューの検討	46
(2) 多”対”多”の交流促進メニューの検討	46
(3) 物流、観光・研修、環境分野での行動メニューの検討	47

1 平成7年に提言された22の交流事業のその後の進捗状況

日本海沿岸地帯振興連盟（以下、「日沿連」と呼ぶ。）では、平成7年3月に「日本海沿岸地域の連携により展開する交流事業の方向」として合計22の交流事業を推進を提言している。ここでは、日本海沿岸地帯振興連盟を構成する府県（以下、「構成各府県」と呼ぶ。）による関連事業の進捗状況について把握した。

1) 22の交流事業の概要

平成7年3月に提言された22の交流事業の概要は、以下のとおりである。

(1) 知識的交流に関わる共働推進事業

環日本海交流圏の発展に資する共同研究調査の実施

研究調査プロジェクトの企画・実施・参加を積極的に行っていく。
環境、海洋科学、海洋資源、気象、歴史・地理、社会、産業・経済、地域開発、開発プロジェクト、社会インフラなど。

地域開発政策・開発プロジェクト等の提案

自治体を中心となって、対岸地域の主に行政府に対して、地域政策や開発プロジェクト等の提案を行っていく。日本企業向けの工業団地開発、広域的な地域開発、都市再開発・整備、地域産業振興など。

「高等教育・研究機関」の対岸地域への設立

ノウハウの提供や財政的支援によって、ロシアなどの対岸地域に「高等教育・研究機関」を設立していく。対岸地域での大学・大学院等の設立、「日本学部」の開設、「日本研究センター（仮称）」あるいは「北東アジア研究センター（仮称）」の設置など。

対岸地域の行政幹部職員の教育研修支援

対岸地域の行政機関職員の教育研修を支援する。職員研修プログラムの開発・実施、行政職員等を対象とした研修センターの設置、「行政顧問団」の派遣など。

基盤的な制度・社会システムの構築に対するコンサルテーションの実施

基盤的な制度・社会システムの構築に関する実効的なコンサルテーション（現地出向型、受入型）を行っていく。対象は、企業会計制度、社会保険制度、金融・証券制度、都市計画制度、統計制度、環境保全制度、運輸システム、情報通信システムなど。

生産関連の「中間技術・ハイテク技術等」の移転促進

日本海沿岸各地域の得意技術分野の移転を推進していく。環境保全技術、林業・農業技術、水産加工技術、鉱業技術、ハイテク技術等が想定される。「環日本海（工業、農業、環境など）技術移転センター（仮称）」の設置等、日本の技術専門家の現地への派遣、技術研修生の日本での受入など。

対岸地域の実務専門家の育成支援のための拠点施設の設立

要請される分野での実務専門家を育成するための拠点施設を設立していく。実務専門家の育成には、日本での受入型の育成も必要であるが、現地に拠点施設を設置することが、より積極的な協力を可能にするものと考えられる。「日本式企業経営管理推進センター」「日本海海洋環境管理推進センター」「総合医療福祉専門家育成センター」など。

交流圏の主要大学・研究機関等を結ぶ知識情報ネットワークの構築

日本海沿岸地域のリードのもとで、インターネットを構成するサブネットワークとして、環日本海学術研究ローカルネットワークを構築する。ネットワークは、環日本海の主要な大学・研究機関・行政・企業等を結び、パソコンによる通信を基本とした「コミュニケーションネットワーク」及び「データベースネットワーク」として構築する。

「日本海沿岸地域大学連合」の創設

「日本海沿岸地域大学連合」を創設し、環日本海交流圏や東アジアを対象とした共同調査研究、一対岸地域とみ留学生交換の共同推進（共同受入など）、構成大学間で環日本海地域研究の講座などの分担設置、対岸地域への教授・講師などの共同派遣などを行っていく。将来は対岸地域の大学を含めた「環日本海大学連合」へと発展させる。

「環日本海言語翻訳センター（仮称）」の設立

日本海沿岸地域において「環日本海言語翻訳センター（仮称）」を設置する。センターは、環日本海交流圏内の特定の言語で書かれた学術論文・調査研究報告書・書籍・雑誌・公式文書などを、他の言語に翻訳するサービスを行う。

対岸地域を対象とした「学術研究留学奨学金制度」の創設

対岸地域からの研究者や留学生を対象とする「学術研究留学奨学金制度」を創設する。奨学金は、日本海沿岸地域の共通ファンドをつくりその中から拠出する。共通ファンドは自治体、民間企業、各種団体が拠出する。

(2) 経済的交流に関わる共働推進事業

対岸地域と協力した「経済交流推進機構」の設立

直接投資・開発援助など多分野にわたる経済的交流を総合的に推進するための経済交流推進機構を、日本海沿岸地域が対岸地域と共同して設置する。

対岸地域における工業団地の共同開発

中国東北地域やロシア極東に工業団地開発を行い、日本海沿岸地域の企業等の進出を促進していく。開発の対象地域としては、中国における経済特区・経済技術開発区などが想定される。工業団地は日本海沿岸地域と対岸地域の共同開発とし、日本側は主に資金・開発技術の提供や進出企業の斡旋を行う。

日本海沿岸地域における「生産流通加工基地」の連携開発

複数の「生産流通加工基地」を相互の連携に配慮して総合的に整備していく。生産流通加工基地は、自由貿易加工地区としての条件を備え、部品・半製品等の生産機能（対岸地域向け輸出）、完成品の検査・流通加工・保管機能（対岸地域からの輸入品の国内販売）、農林水産品の保管・加工・流通機能（対岸地域からの輸入）、港湾物流機能などを備えるものとする。

日系企業向け「ビジネス支援センター（仮称）」の対岸地域への設置

日本（日本海沿岸地域）企業の境地でのビジネス活動を支援するために、日本海沿岸地域が共同で「ビジネス支援センター（仮称）」を対岸諸地域に複数設置していく。

「環日本海経済交流情報センター（仮称）」の創設

「環日本海経済交流情報センター（仮称）」を創設する。主な機能は、情報収集（地域経済社会、企業、投資環境、地域政策等の現地情報を独自調査・新開・文献・電子媒体等を通じて収集する）、情報提供（収集した情報を分析加工し日本企業、行政、学術研究機関等に対して提供する）など。

対岸地域からの来客を対象とした「国際免税商業アミューズメント施設」の整備

主に対岸地域からの来客を対象としたタックスフリーの店舗等の集積する「国際免税商業アミューズメント施設」を整備する。商業施設は、免税低価格商品の販売、対岸地域の人々が求めるハイテク＋日常生活用品の販売、来訪客がノービザで入れるなどの特徴をもたせる。

日本側貿易促進拠点の対岸地域への設置

日本海沿岸各地域が共同して、対岸地域の主要な都市へ貿易促進のための拠点施設（オフィス、常設展示場、情報センター等の複合施設のイメージ）を設置していく。

官民共同による国際JV型の「パイロット企業」の設立

今後の民間ベースでの環日本海交流（特に極東ロシア）のトリガーとなるべき、日本とロシア双方の出資によるジョイントベンチャー型の「パイロット企業」を複数設立していく。

(3) 文化的交流及び総合的交流に関わる共働推進事業

「文化交流センター（仮称）」の相互設置

日本海沿岸地域と対岸諸地域が相互に「文化交流センター（仮称）」を設置していく。センターの機能は、自国（自地域）の文献・資料の公開〔図書館〕、歴史や現在文化に係わる情報提供、文化イベントの企画開催、文化交流事業の実施など。

産業観光ルートやビジネス観光ツアーの開発

短期的には、日本海沿岸地域が対岸諸地域（特に中国・ロシア）と共同で産業観光ルートやビジネス観光ツアーの開発を行っていく。

多地域間の総合的交流を進めるための交流機構の設立

環日本海交流圏に位置する自治体等が情報交換、意見交換を行う会議を定期的を開催したり、友好提携関係にない自治体を含めたマルチの交流・協力事業をコーディネートする等の役割を果たす国際機構を設立する。

2) 22の交流事業に該当する事業への取組状況

各府県における22の交流事業に該当する具体的な取組を整理すると下表の結果となった。取組内容は、次頁以降のとおりである。

図表 - 1 22の交流事業に該当する具体的な取組とその進捗状況の整理

	22事業の名称	事例数
知識的 交流	環日本海交流圏の発展に資する共同研究調査に実施	13
	地域開発政策・開発プロジェクト等の提案	2
	「高等教育・研究機関」の対岸地域への設立	0
	対岸地域の行政幹部職員の教育研修支援	2
	基盤的な制度・社会システムの構築に対するコンサルテーションの実施	0
	生産関連の「中間技術・ハイテク技術等」の移転促進	0
	対岸地域の実務専門家の育成支援のための拠点施設の設立	1
	交流圏の主要大学・研究機関等を結ぶ知識情報ネットワークの構築	7
	「日本海沿岸地域大学連合」の創設	0
	「環日本海言語翻訳センター(仮称)」の設立	0
	対岸地域を対象とした「学術研究留学奨学金制度」の創設	1
経済的 交流	対岸地域と協力した「経済交流推進機構」の設立	3
	対岸地域における工業団地の共同開発	2
	日本海沿岸地域における「生産流通加工基地」の連携開発	1
	日系企業向け「ビジネス支援センター(仮称)」の対岸地域への設置	1
	「環日本海経済交流情報センター(仮称)」の創設	1
	対岸地域からの来客を対象とした「国際免税商業アミューズメント施設」の整備	0
	日本側貿易促進拠点の対岸地域への設置	0
	官民共同による国際JV型の「パイロット企業」の設立	0
文化的 交流	「文化交流センター(仮称)」の相互設置	2
	産業観光ルートやビジネス観光ツアーの開発	5
	多地域間の総合的交流を進めるための交流機構の設立	3
計		43

図表 - 2 環日本海交流圏形成促進に関する「22の交流事業」について

(知識的交流)

事業名	各府県の取組み状況	概 要	備考
環日本海交流圏の発展に資する共同研究調査に実施	(財)環日本海経済研究所(ERINA)の共同研究事業(新潟県)	<p>1 設 立 平成5年10月</p> <p>2 趣 旨 地方公共団体、政府関係機関、経済界、学会等の代表者により設立され、官民各分野からの出捐金および新潟県からの補助等により運営されている。政策提言および実践的な働きかけを行う「シンク＆ドゥタンク」を目指し、北東アジア地域の経済に関する情報の収集、調査研究および同地域内の経済交流を促進し、同地域の発展を支援することにより、国際社会に貢献することを目的とする。その一環として、北東アジアの様々な戦略的経済問題に取り組むとともに、関係各国・地域が一同に会する「北東アジア経済会議」を毎年開催している。</p> <p>3 事業内容 調査研究、地域セミナー、投資説明会、貿易・投資・物流促進事業、北東アジア経済交流地域連絡会等</p>	
	酸性雨研究センターの東アジア酸性雨モニタリングネットワーク事業(新潟県)	<p>1 開始 平成13年1月</p> <p>2 目的 東アジア地域の酸性雨の状況に関して共通の理解を形成すること。 酸性雨の人の健康及び環境への悪影響の未然防止又は軽減を目的とした地方(local)、国(national)及び地域(regional)のレベルにおける政策決定過程に有益な情報を提供すること。</p> <p>3 概要 「東アジア酸性雨モニタリングネットワーク」を形成し、東アジア地域の酸性雨の状況に関して共通の理解を形成するとともに、酸性雨の人の健康及び環境への悪影響の未然防止又は軽減のための政策決定過程に有益な情報を提供する。</p>	
	(財)とっとり政策総合研究センター(鳥取県)	<p>1 設 置 平成7年6月</p> <p>2 趣 旨 幅広い視野と長期的展望に立った政策および施策に関する調査研究および提言を行うとともに、各種情報の収集、分析提供を行い、鳥取県の健全な発展と県民生活の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>3 事業内容 鳥取県の当面の重要政策課題である「環日本海(北東アジア)交流」や「地域活性化」などについて研究、フォーラムの開催などを実施する。</p>	
	北陸環日本海経済交流促進協議会(北陸A J E C)	<p>1 設 置 平成4年5月</p> <p>2 趣 旨 北陸地域が環日本海経済交流のゲートウェイとして、内外に対する情報受発信機能を果たしていくという意識のもとに結集することが重要あり、そのためには、連帯意識をもった広域的な取り組みにより諸機能の重複・分散を回避し、集積度をより高めるためのネットワークづくりを進めることが必要であり、環日本海経済交流を産・官・学各界一体となって推進する</p> <p>3 事業内容と主な事業活動</p> <p>(1) 情報収集・提供 中国・吉林大学東北アジア研究院(長春)及びロシア・ダボス社(ハバロフスク)との業務提携、国内の研究機関等との定期的な情報交換</p> <p>(2) 調査・研究 対岸諸国への調査団の派遣、国際会議への参加ならびに国内外の研究機関等との研究会の開催など環日本海経済交流促進のための調査・研究、対岸諸国の港湾・物流調査等の実施、吉林大学東北アジア研究院との合同研究会の開催、北東アジア経済フォーラム等の国際会議への参加</p> <p>(3) 知的支援・人的交流 対岸諸国の市場経済化推進に必要なソフトインフラ整備のための人材育成を中心とした知的支援および経済交流を促進する人的ネットワークの形成、極東ロシアの若手ビジネスマンを受入れセミナーを開催(テーマ;食品加工等)</p> <p>中国との知的・人的交流 吉林大学東北アジア研究院への講師派遣</p> <p>(4) 普及・啓発 国内外の研究機関等と連携、協力しながら、セミナー、シンポジウム等の開催</p>	

事業名	各府県の取組み状況	概 要	備考
(続)	北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)の本部事務局の設置(富山県)	<p>1. NOWPAP 国連環境計画(UNEP)は、1974年に閉鎖性水域の海洋環境保全と資源管理を目的として、地域海行動計画の策定を各国に提唱した。北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP: Northwest Pacific Action Plan)は、日本海及び黄海を対象とした地域海行動計画で、日本、韓国、中国、ロシアが参加し、1994年9月の第1回政府間会合(於ソウル)よりその活動を開始した。地域海行動計画は、北西太平洋のほか、地中海、カリブ海、黒海等、世界18地域で策定ないし策定中である。</p> <p>2. NOWPAP本部事務局と富山県の取り組み 本部事務局(RCU: Regional Coordinating Unit)は、NOWPAPの各プロジェクトの調整、各種会合の開催、会議文書等の作成、メンバー国及び他の国際機関との連絡調整などを主な業務とする。 現在、UNEP本部(於ナイロビ)がNOWPAPの暫定事務局として、各業務を代行している。 富山県では、NOWPAPの専門家会合やワークショップを運輸省等と共催するとともに、政府間会合において、RCUの本県への誘致意思を累次、表明してきた。また、本県が中心となって設立した(財)環日本海環境協力センターは、NOWPAPの下で、特殊モニタリング等を担当する地域活動センター(RAC)の指定を受けている。 12年8月末に、我が国及び韓国は、RCUの誘致提案書をそれぞれUNEPに提出し(韓国は釜山の国立水産振興院への誘致を申請)、同12月5-6日に東京で開催された第6回政府間会合において、RCUを富山と釜山に共同設置(co-host)することが原則として合意された。</p> <p>3. 本部事務局(RCU)の設置 13年2月にナイロビで開催されたUNEP管理理事会において、RCUの共同設置が正式に承認された。同理事会の決定を踏まえ、UNEPは我が国及び韓国と、RCU設置に係る合意文書の締結を経て、日本海側初の国連機関となるRCUが、設置される見込みである。</p>	
	環日本海保全に関する調査研究事業(富山県)	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海辺の埋没・漂着物調査 ・ロシア沿海地方との渡り鳥に関する共同調査 ・中国遼寧省との水質環境に関する共同調査研究 ・北東アジア環境評価共同事業 	
	中国江蘇省と環境技術検討会の開催(石川県)	<p>1 経緯 1996年度に環境保全技術シンポジウムを中国江蘇省で開催したことが契機となり、以後、生活排水対策や環境教育について江蘇省や無錫市と検討会などを開催し、交流を推進している。</p> <p>2 主な事業 第1回生活排水対策技術検討会(1997年11月、中国江蘇省無錫市) 第2回生活排水対策技術検討会(1998年3月、江蘇省南京市及び無錫市) 環境教育研究会(1998年8月、江蘇省南京市) 環境保全技術研修員フォローアップ研修(1999年3月、江蘇省南京市)</p>	
	韓国全羅北道との情報交換(石川県)	<p>経緯 平成11年に韓国・全羅北道との地域間交流を開始。 平成13年度には、全羅北道と石川県の研究員の相互派遣による研究交流を開始する一環として、全羅北道農業技術院研究交流団が来県し、農業研究交流を実施した。 平成14年度は石川県が研究員を派遣する予定。</p>	
	ロシアイルクーツク農業アカデミーとの共同研究(石川県)	平成11年に、石川県農業短期大学とイルクーツク国立農業アカデミーが交流協定を締結し、共同研究を実施	

事業名	各府県の取り組み状況	概 要	備考
(続)	ロシアイルクーツク州環境部との情報交換(石川県)	経緯及び事業概要 1998年9月に交わしたロシア連邦共和国イルクーツク州との交流に関する議定書に基づき、イルクーツク州環境保護局の職員を招き、金沢市で国際環境保全技術検討会を開催。 ・時期：1999年11月 ・議題：自然保護管理技術と生活廃棄物の処理について	
	環日本海アカデミックフォーラムによる研究助成(京都府)	1 目的 産・学・官の広範なネットワークのもとで、環日本海地域における学術文化等の知的交流を促進・支援し、この地域の産業・経済、学術・研究、生活・文化等の創造的発展を図るため、平成7年9月に創設 研究者、企業・自治体関係者等の交流の場を提供し、「知的交流」の一層広範な展開 研究助成や情報提供等により、環日本海研究交流活動を積極的に支援 情報誌や公開セミナー等を通じて、研究交流活動の成果の産業や地域への還元 2 主な事業 交流の場の提供：国際シンポジウム、専門家会議、産学官交流会議の開催等 研究支援：環日本海に関するテーマ研究への助成等(環日本海諸国の研究者等との共同研究が対象) 情報提供：情報誌等による環日本海に関する地域・行催事・研究情報等の提供、公開セミナーの開催等	
	環日本海地球環境保全ネットワーク構築事業(島根県)	1 目的 日本海側沿岸の自治体や国と連携をとりながら、情報交換、共同調査研究、環境保全統一行動の推進を図る。 2 目標 中国寧夏回族自治区の砂漠地において、当面は平成13年度までに15haの友好の森の造成を目指す。 平成14年度に北東アジア地域環境シンポジウムの開催する。	
	日韓海峡沿岸環境技術交流事業(山口県)	1 経緯 1992年から、佐賀県、長崎県と共同で、韓国南部1市3道(釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州道)との交流事業を行っており、99年度は、新たに山口県も参加し、両地域間で行っている。 2 事業内容 日韓両地域の環境保全を目的として、実務者会議の開催や環境技術・研究職員の交流を行っている。 94年度～97年度 酸性雨共同調査研究を実施、 98年度～ 河川・水質生物検定共同調査を実施	
地域開発政策・開発プロジェクト等の提案	津軽海峡軸構想(青森県)	<構想の概要> 本州と北海道、環日本海圏と環太平洋圏の結節点という津軽海峡地域の地理的特性を活かし、津軽海峡大橋、下北・津軽半島大橋、北海道新幹線、カートレインなどの交通基盤整備や交流機能の拡大を進めることより、我が国経済を再び活性化させるとともに、国際中核地域として21世紀における北東アジアの持続的な発展に貢献する構想	
	北東アジア経済会議 IN 新潟の開催(新潟県)	1 目的 北東アジア各国・地域からの有識者の参加を求め、経済交流の促進に向けた具体的な論議を通じて国内外の関心を高めるとともに、各国政府等への政策提言等を行い、北東アジア経済圏の形成・発展に資する。過去の経済会議で検討された提言内容の実現に向けた取組みの進捗状況を確認し、今後の多国間協力に向けた新たな課題設定を行う。企業家に対する情報提供、企業家相互間の情報交換を促進し、北東アジア地域における経済交流の拡大につなげる。 2 開催概要 開催時期 2002年1月27日(日)～29日(火) 1月27日(日) 第5回北東アジア経済会議組織委員会全体会 1月28日(月)～29日(火) 北東アジア経済会議2002 イン新潟	

事業名	各府県の取り組み状況	概 要	備考
「高等教育・研究機関」の対岸地域への設立			
対岸地域の行政幹部職員の教育研修支援	山東省環境保全技術移転基盤促進事業（山口県）	地域から地球環境保全対策を推進するため、中国山東省から環境保全技術者を受け入れ、山東省における技術シーズ等に対応した研修を実施するとともに、山口県からも技術指導者を派遣し、技術移転の基盤整備を進める。	
	海外自治体協力交流研究員受入（福井県）	1 実施年度 平成8年度～ 2 受入人員 毎年度数名 3 事業目的 海外自治体の職員を受け入れ、県の持つノウハウ技術等を取得させることにより、「ひとづくり」の面で国際協力を推進するとともに、研修員が県の国際化施策等に協力することで、地域の国際化を推進	他府県においても実施
基盤的な制度・社会システムの構築に対するコンサルテーションの実施			
生産関連の「中間技術・ハイテク技術等」の移転促進			
対岸地域の実務専門家の育成支援のための拠点施設の設立	環日本海環境協力センター（富山県）	1 趣 旨 現在及び将来の世代の人間が日本海及び黄海の環境の恵沢を享受するとともに、良好な環境が将来にわたって維持されるよう、国や地域などの連携協力のもとに、沿岸地域の流域管理をも視野に入れた日本海及び黄海における海洋環境保全に寄与するもの。 2 設置場所 富山市 3 設 立 平成10年9月 4 事 業 (1) 環境保全に関する交流推進事業 (2) 環境保全に関する調査研究事業 (3) 環境保全に関する施策支援事業 (4) NOWPAPに関する事業	
交流圏の主要大学・研究機関等を結ぶ知識情報ネットワークの構築	環日本海アカデミック・フォーラムによる知識・情報ネットワーク（京都府）	1 目 的 産・学・官の広範なネットワークのもとで、環日本海地域における学術文化等の知的交流を促進・支援し、この地域の産業・経済、学術・研究、生活・文化等の創造的発展を図るため、平成7年9月に創設 研究者、企業・自治体関係者等の交流の場を提供し、「知的交流」の一層広範な展開 研究助成や情報提供等により、環日本海研究交流活動を積極的に支援 情報誌や公開セミナー等を通じて、研究交流活動の成果の産業や地域への還元 2 主な事業 交流の場の提供：国際シンポジウム、専門家会議、産学官交流会議の開催等 研究支援：環日本海に関するテーマ研究への助成等（環日本海諸国の研究者等との共同研究が対象） 情報提供：情報誌等による環日本海に関する地域・行催事・研究情報等の提供、公開セミナーの開催等	
	兵庫・アジア太平洋・大学間ネットワーク（HUMAP）構想の推進（兵庫県）	1 目 的 アジア太平洋地域の大学の学生と教員の交流活動を支援し、相互理解を深めることを目的として平成12年5月に結成され、現在、兵庫県下の26大学、オーストラリアの九大学に、中国、インドネシア、韓国、ニュージーランド、フィリピン、タイ、ベトナム、米国の大学が加わり、加盟大学数は84に達している。 2 事 業 第1回サマー・スクール（平成13年8月） オーストラリア カーティン工科大学で開催 兵庫県内の大学とアジア・太平洋地域の大学相互にインターネットを活用した遠隔教育システムの構築	

事業名	各府県の取組み状況	概 要	備考
(続)	環日本海圏地方政府環境フォーラム(鳥取県)	平成12年11月に開催された第7回環日本海圏地方政府国際交流・協力サミットに併せて開催 各地域の環境分野の研究者、行政担当者を招いて開催しました。 中海の視察、フォーラム(「湖沼等の水環境について」をテーマに、水質管理や技術などの報告)、パネルディスカッション(水質浄化のためのアイデア、問題点など意見交換) 今後も引き続き、各地域との情報交換、技術協力を進めていくこととされた。	
	・環日本海大学ネットワークの形成の推進(富山県) (富山大学極東地域研究センターの設置)	背景 富山県の優先的・重点的環日本海施策の一つとして、環日本海地域の大学等との共同研究・研究者交流など、学術研究交流を推進する「環日本海大学ネットワーク」の構築を目指し、環日本海諸国との交流・協力体制の拡大・充実を図る。このため、ネットワーク構築の中核機関として重要な役割を担っている富山大学に省令に基づく施設「極東地域研究センター」を平成13年4月に設置した。 2. 事業 環日本海地域に関する共同調査・研究の実施 海外及び留内の研究者を招聘してのシンポジウムの開催 環日本海経済交流に関する文献目録の作成	
	鳥取県・江原道環境衛生学会(鳥取県)	1 開催 平成13年8月 2 内容 鳥取県と韓国江原道の研究者が、環境衛生分野の研究発表や意見交換を行う。 3 テーマ 第1分科会(感染症・食品衛生)、第2分科会(水質浄化)	
	福井県立大学の学術交流(福井県)	中国や韓国など環日本海諸国との交流を重視し、次の大学と学術交流協定を締結浙江財経学院(中国)、麗水大学(韓国)、江陵大学(韓国)、吉林大学(中国)	
	北東アジア研究センターの設置(鳥根県)	1 設置 平成12年4月 鳥根県立大学(政策系学部「総合政策学部」(総合学科)を持つ1学部1学科の単科大学で、1学年定員は200人。)の開設に併せて、北東アジア地域研究センター(NEAR)を設置し、センターを母体に開学4年以内に大学院を設置する予定。 2 事業 共同研究プロジェクト、データベースの構築、ホームページの活用、研究者・機関等との国際的研究交流など	
日本海沿岸地域大学連合の創設			
「環日本海言語翻訳センター(仮称)」の設立			
沿岸地域を対象とした「学術研究留学奨学金制度」の創設	環日本海諸国との留学生相互派遣事業各府県において実施しており、留学生に対する奨学金制度を持つ県もある。(新潟県など)		

(経済的交流)

事業名	各府県の取組み状況	概 要	備考
沿岸地域と協力した「経済交流推進機構」の設立	北東アジア経済会議組織委員会の設置(新潟県)	<p>1 目的 「北東アジア経済会議」(以下、「経済会議」という。)における議論や政策提言の内容を充実させ、より実質的な成果を生み出す会議とするため、経済会議における議論のテーマ設定や関連する調査研究等の事前準備及び経済会議の中から出された提言等を実現していくための事後のフォローアップ活動等を含めて、経済会議を組織・運営していくための諸活動を継続的に行うことを目的とする。</p> <p>2 活動 経済会議の開催方針及び開催計画の策定 経済会議に関連するテーマについての調査研究 経済会議における宣言文起草 経済会議の宣言文に基づく、各種政策提言等の実現促進</p> <p>3 構成 当面、設立会議出席者をもってスタートする。朝鮮民主主義人民共和国からの参加を期待し、今後も北東アジア経済会議組織委員会において同国の関係者に対する呼びかけを継続する。</p>	
	福井県・浙江省経済交流促進機構(福井県)	<p>1 構成地域 福井県、浙江省</p> <p>2 設立年月日 1994年7月11日</p> <p>3 目的 両省県の経済交流の活性化</p> <p>4 事業内容 経済交流視察団の派遣及び受入れ 企業診断・技術協力事業 情報収集・提供事業 (各種経済・貿易情報等について取りまとめ冊子を作成し関係団体、企業等へ提供)</p>	
	北陸(日本)韓国経済交流会議(富山県、新潟県、石川県、福井県)	<p>1 主 催 通商産業省(現経済産業省)、韓国産業資源部</p> <p>2 構成団体 北陸地域(富山県、新潟県、石川県、福井県)、韓国</p> <p>3 目的 北陸地域と韓国がともに経済発展を図っていくためのパートナーシップの構築や地域間交流の促進</p> <p>4 内 容 官民合同会議、地方自治体間の交流会議、民間経済交流会議、韓国投資環境説明会など</p> <p>5 開催実績 第1回 平成12年7月 富山県富山市 第2回 平成13年2月 韓国ソウル市</p>	
沿岸地域における工業団地の共同開発	・浙江省「福井県企業集積経済開発区」の設定(福井県)	<p>経緯及び内容 平成9年1月 「福井県企業集積経済開発区」を中国・浙江省内の紹興市に用地決定し、同年3月には同開発区への福井県内企業進出に際し、福井・浙江両県省の経済交流促進機構が全面的に協力する旨の合意書並びに同年9月に基本的な企業進出条件の覚書が調印された。 紹興経済開発区の総面積957万m²のうち、約23万m²を確保。 進出実績なし</p>	連携プロジェクト
	・沿岸地域における開発プロジェクトへの支援・協力	<p>国際天然ガスパイプライン構想への支援(秋田県、北東アジア経済フォーラム) 函們江開発計画への協力(新潟、北東アジア経済フォーラム) 北東アジア開発銀行の設立構想(北東アジア経済フォーラム)など</p>	連携プロジェクト

事業名	各府県の取組み状況	概 要	備考
日本海沿岸地域における「生産流通加工基地」の連携開発	境港 F A Z (鳥取県、島根県)	<p>全国で唯一、2県にまたがる F A Z</p> <p>1 基本方針 境港地域を環日本海時代における西日本の貿易・交流の窓口として整備する。 (2)物流・情報の効率化を通じて地域産業の活性化を図る。 (3)産業・貿易の促進を通じて経済・文化の国際交流を促進する。</p> <p>2 輸入促進地域 (鳥取県)境港市、米子市、日吉津村 (島根県)松江市、安来市、美保関町、八束町、東出雲町</p> <p>3 境港の港湾概要 目標輸入貨物量 2005年 222万トン 実績輸入貨物量 2000年 207万トン(5年間平均 12%増加)</p>	
日系企業向け「ビジネス支援センター(仮称)」の対岸地域への設置	海外事務所の設置	<p>秋田県(大連事務所) 新潟県(大連経済事務所、ソウル事務所) 石川県(香港事務所) 福井県(上海事務所、香港事務所) 兵庫県(香港事務所) 鳥取県(大連事務所)</p>	
環日本海経済交流情報センター(仮称)の創設	・環日本海貿易交流センター事業(富山県)	<p>1 目的 環日本海諸国との貿易・投資交流を促進し、環日本海の経済交流の活性化を推進するため、日本貿易振興会(ジェトロ)等との連携のもと、県内企業等に情報提供を中心に支援する。</p> <p>2 設置 平成5年10月</p> <p>3 主なプロジェクト 環日本海経済交流 E X P O (N E A R 2 1 事業) 各種セミナーの開催 環日本海貿易投資実務講座 環日本海情報ネットワーク事業 展示会出展支援事業 等</p>	
沿岸地域からの来客を対象とした「国際免税商業アミューズメント施設」の整備			
日本側貿易促進拠点の対岸地域への設置			
官民共同による国際 J V 型の「パイロット企業」の設立			

図表 - 3 環日本海交流圏形成促進に関する「22の交流事業」について
(文化的交流)

事業名	各府県の取組み状況	概 要	備考
文化交流センター(仮称)の相互設置	日本海拠点館「あじがさわ」(青森県)	<p>1 オープン 平成9年8月</p> <p>2 施設概要 固定席500席のホール、図書コーナー、環日本海情報コーナー、会議室、ギャラリー6ヶ国同時通訳システム等</p> <p>3 施設のコンセプト</p> <p>津軽の玄関として日本海交流の拠点となるべく、その存在をアピールするシンボルとして、また、文化芸術活動、国際交流、情報発信の拠点として整備</p>	非相互設置
	・日本海ミュージアム構想の推進(富山県)	<p>1 事業の概要</p> <p>「環日本海文化の拠点づくり」、「日本海の環境保全および環境と調和する空間づくり」、「海洋レクリエーション拠点づくり」の3項目を基本的方向として、伏木富山達(新湊地区)西埋立地を環日本海地域の知的交流、文化交流の拠点として整備するものである。</p> <p>計画地 富山県新湊市海王町</p> <p>事業主体 国(運輸省)、富山県等</p> <p>施設 (既存)</p> <p>帆船海王丸、海王丸パーク、日本海交流センター、野鳥園等(計画)</p> <p>日本海博物館(仮称)、日本海魚餐館(仮称)、県民の森(仮称)、緑の広場、旅客船埠頭等</p> <p>2 経過及び今後のスケジュール</p> <p>平成11年度に「日本海学」に着手し、平成12年度には、日本海学シンポジウムの開催や「日本海学新世紀」や日本海学研究叢書(11点)を刊行するなど、日本海博物館(仮称)を中核拠点とする環日本海文化交流拠点として日本海ミュージアム構想を引き続き推進している。</p> <p>日本海博物館(仮称)の概成は平成22年頃の予定</p>	非相互設置 連携プロジェクト
21産業観光ルートやビジネス観光ツアーの開発	国際定期路線誘客特別対策事業(青森県)	<p>趣旨及び内容</p> <p>ソウルー青森間の定期航空路線を活用した韓国からの観光客の誘致を促進し、同路線の維持、発展を図る。</p> <p>県内観光産業の振興を図るため、韓国の旅行エージェントに青森県向け冬季モニター商品を企画し、モニターツアーを実施。</p> <p>1 2年度実施内容</p> <p>1社当たり基本助成額20万円に加え、送客人員により最大60万円を加算</p>	
	ロシアマスコミ・エージェントPR事業(青森県)	<p>1 趣旨及び内容</p> <p>青森 ハバロフスク間の国際定期航空路線を活用したロシアからの観光客の誘致を促進し、国際観光の振興を図る。</p> <p>ロシア連邦ハバロフスク地方のマスコミ・エージェント関係者を招待し、青森県内の観光施設の視察及び観光関係者等との意見交換会等を実施し、青森県の観光資源の魅力をハバロフスクかの観光関係者に紹介し、青森向け旅行商品の開発を促進する。</p> <p>2 平成12年度実施内容</p> <p>8月に4日間、ハバロフスク地方から6人のマスコミ・エージェントが来県</p>	

事業名	各府県の取組み状況	概 要	備考
(続)	東北経済連合会での観光ミッションの派遣(青森、秋田、山形、新潟)	<p>1 経緯 平成12年5月 「ほくと七星構想」策定。北東アジア経済圏の形成が重要課題 平成13年6月 「北東アジア交流検討専門委員会」報告書。「北東アジアとの地理的な近接性地域の地道な努力で築いた物流のルート、人脈、組織など、国内地域に比較して有利な条件下にあり、今後はこれらを地域内で連携しながら、実際の経済交流の拡大に結びつけることが必要である」と提言 平成13年9月 東北地域の経済界が一体となったトップミッションを中国へ派遣</p> <p>2 目的 東北地方と北東アジアの地域間交流・連携、経済交流の促進 北東アジアの地域開発の現状把握と将来展望 ・北東アジアへ向けた東北地方の情報発信</p>	
	環日本海圏観光促進協議会(鳥取県)	<p>1 設 立 平成8年度 2 構成地域 韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、鳥取県(13年度からモンゴル中央県も参加) 3 目 的 設各地域間の交流を進め、観光客を受け入れる体制を整備する 4 事 業 観光分野は特に経済的な効果が大きく、各地域への活性化にも大きく貢献するため、各地域で開かれる大型観光イベントで協力し合ったり、四地域共同観光パンフレットを作成したり、各地域を結ぶ観光ルートを開発するなど観光客の誘致に向けた取組みを行う。</p>	
	・第13回韓国・国際観光展への出展(山形県、富山県、石川県、鳥取県、島根県)	<p>1 趣 旨 韓国の旅行業界関係者及び一般消費者に対して各県の観光資源を積極的にPRし、同国から関係県への誘客促進を図るため、観光ブースを出展。出展にあたっては山形県は単独出展であったが、富山県、石川県は共同の観光ブースを設定したほか鳥取県、島根県も東中国四国として、共同で広域観光PRを行った。</p> <p>2 催事概要 名 称 第13回韓国・国際観光展(通称:KOTFA2000) 会 期 平成12年7月 場 所 ソウル 概 要 現地旅行業界関係者及び一般消費者に対する観光案内の実施 参 考 (1)日本の自治体の出展 北海道、宮城県、山形県、福島県、富山県、石川県、長野県、埼玉県、横浜市、愛知県、名古屋市、大阪市、京都市、東中国四国(構成:鳥取県/島根県/岡山県/高知県/香川県)、長崎県、佐賀県、熊本県、熊本市、鹿児島県、南九州観光促進協議会(構成:宮崎県/大分県)、北九州市、福岡県、沖縄県) 以上21団体 (2)11年度(第12回韓国・国際観光展(KOTFA'99))では、北陸3県(石川県、富山県、福井県)共同で出展</p>	

事業名	各府県の取組み状況	概 要	備考
22地域間の総合的交流を進めるための交流機構の設立	・北東アジア地域自治体連合 (青森県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、山口県)	<p>1 目的 北東アジア地域の自治体が、互恵・平等の精神に基づき、全ての自治体の交流協力のネットワークを形成することにより、相互理解に即した信頼関係を構築し、北東アジア地域の全体的な発展を目指し、同時に世界平和に寄与することを目的とする。</p> <p>2 設立 平成5年10月、北東アジア地域自治体会議を島根県ではじめて開催し、平成8年9月、大韓民国慶尚北道慶州市で開催された会議において設立された。</p> <p>3 組織 総会、実務委員会、分科委員会（経済・通商、文化交流、環境、防災、一般交流の5分野で設置）、事務局</p> <p>4 事業内容 (1)北東アジア地域自治体会議（総会）の定例的開催（隔年） なお、実務的な協議を行うため、実務委員会開催（原則毎年） (2)地域間経済・技術及び開発に関する情報の収集及び提供 (3)交流・協力に関する事業の支援及び推進 等</p> <p>5 会員自治体（平成12年9月現在） 5か国（中国、日本、モンゴル、韓国、ロシア）、36自治体 ・中国 5（遼寧省、黒龍江省、山東省、河南省、寧夏回族自治区） ・日本 11（青森県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、山口県） ・モンゴル 1（中央県） ・韓国 10（釜山広域市、京畿道、江原道、忠清北道、忠清南道、全羅北道、全羅南道、慶尚北道、慶尚南道、済州道） ・ロシア 9（ブリヤート共和国、サハ共和国、沿海地方、ハバロフスク地方、アムール州、イルクーツク州、カムチャッカ州、サハリン州、チタ州）</p> <p>6 自治体会議開催実績 平成5年10月 島根県 6年 9月 兵庫県 7年 9月 ハバロフスク地方 8年 9月 慶尚北道（連合設立） 10年10月 富山県（第2回総会） 12年 9月 兵庫県（第3回総会）</p>	
北東アジア21世紀女性会議		<p>1 概要 北東アジア地域は、経済、学術・文化等さまざまな分野における交流が拡大し、グローバルな経済・文化圏を形成する諸条件が整いつつある中で、この地域における交流と協力をさらに促進するための方策などについて、この地域の女性が一堂に会して意見交換を行うことを目的に、北東アジア地域を対象とした国際的な女性会議としては日本で初めての会議。最終日に総括セッションを行い、女性宣言を採択した。</p> <p>2 開催時期 平成13年10月</p> <p>3 開催場所 富山国際会議場及び宇奈月国際会館</p> <p>4 参加者 日本、中国、モンゴル、韓国、ロシアの5カ国 約500名</p>	
環日本海圏地方政府国際交流・協力サミット参加事業（鳥取県）		<p>1 開催 平成6年度</p> <p>2 構成地域 韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、鳥取県（13年度からモンゴル中央県も参加）</p> <p>3 目的 構成地域が広域的な連携を図り、共同発展方策等について協議するため、「環日本海圏地方政府国際交流・協力サミット」を開催。平成13年11月に7回目の会議を島根県で開催。このサミットでは、次代を担う子どもや青少年による交流の強化・推進、インターネットを活用した経済交流の推進等、来る21世紀を見据えたテーマについて活発な議論が展開された。</p>	

3) 平成7年の提言による成果

平成7年の提言に関連した各府県での取組状況を整理した結果、以下のような成果を見出すことができる。

(1) 日本海沿岸地域で合計43もの事業が進行中

各府県での取組を整理した結果、合計43の事業が取り組まれており、環日本海交流圏形成に向けた動きは活発化していると考えられる。

交流内容をみると、知識的交流のうち「共同調査研究」、「大学・研究機関を結ぶ知識情報ネットワークの構築」や文化的交流については、ソフト事業が多いことから取組み事例も多い結果となった。一方、ハード事業中心の経済的交流については取組み事例は限られる状況にある。

ア) 知識的交流

共同研究調査

- ・環日本海交流の推進を目的としたシンクタンク等の設立

秋田県 秋田県環日本海交流推進協議会

新潟県 (財)環日本海経済研究所

石川県 北陸環日本海経済交流促進協議会

- ・大学における環日本海研究に関する研究センターの整備

島根県 島根県立大学北東アジア研究センター(平成12年4月)

富山県 富山大学極東地域研究センター(平成13年4月)

- ・特に、環境分野での共同調査・研究事例が多く、今後、具体化に弾みがつくものと期待される。

新潟県 酸性雨研究センターの東アジア酸性雨モニタリングネットワーク事業

富山県 NOWPAP本部事務局の設置(日本海側で唯一の国連機関)

石川県 中国中国江蘇省(生活廃水対策)、ロシアイルクーツク州(自然保護等)

島根県 環日本海地球環境保全ネットワーク構築事業

(中国寧夏回族自治区の砂漠地における友好の森の整備)

山口県 韓国南部1市3道(環境保全)、山東省(環境保全)

知識情報ネットワーク

京都府 環日本海アカデミック・フォーラム

兵庫県 兵庫・アジア太平洋・大学間ネットワーク(HUMAP)構想

イ) 経済的交流

福井県 浙江省における「福井県企業集積経済開発区」の設定
鳥取県・島根県 境港 F A Z

ウ) 文化的交流(文化、観光、交流機構)

各府県 北東アジア地域自治体連合
青森県 日本海拠点館「あじがさわ」の整備
国際定期便路線誘客特別対策事業(ソウル便モニターツアー)
山形県 韓国・国際観光展への出展
鳥取県 環日本海地方政府国際交流サミット等

(2) 構成各府県における環日本海交流施策の主要施策化(施策の位置づけの高まり)

日本海沿岸地域が主体的・重層的に連携しながら、対岸諸国との知識、経済、文化等の緊密な交流・協力を展開し、この地域が一体となって環日本海交流圏の形成を進めていくことが必要とされている。このため、日沿連では、平成7年3月に、知識的交流、経済的交流、文化的交流の3分野について、「日本海沿岸地域の連携により展開する交流事業の方向」として22の交流事業を推進を提言したところである。

その後、平成10年3月に策定された新しい全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」において、日沿連が提唱していた「日本海国土軸」が明確に位置付けられる。この動きを受け、構成各府県においても、日本海国土軸構想の推進と環日本海交流圏の形成促進の重要性が認識され、環日本海交流施策の推進の機運が盛り上がったところである。

構成各府県は、環日本海交流施策を主要施策と位置付け、「環日本海交流の中央拠点」を目指し、様々な施策や事業を展開している。

まず、環日本海交流施策を、総合計画において明確に位置付けるとともに、環日本海交流に関する構想を策定するなど、施策の体系化が進んでいる。

(例)

秋田県 秋田県環日本海交流拠点構想 (平成10年3月)
新潟県 日本海交流拠点構想(平成10年9月)

また、施策の重要性に鑑み、環日本海交流施策の推進を担当する部署(課、班、係等)を設置した府県もある。

(例) 富山県 国際・日本海政策課(平成13年4月)

さらには、対岸地域で経済・文化交流の拠点なるの県の海外事務所を設置するなど、行政における対応は、急速に進展している。

(例)

秋田県(大連)、新潟県(大連、ソウル)、石川県(香港)、福井県(上海、香港)、
兵庫県(香港)、鳥取県(大連)

このように、構成各府県においては環日本海圏形成に向けた施策の位置づけが高まりつつあるといえる。

(3) “多”対“多”の交流を通じた沿岸地域内の繋がり強化

平成7年に提言された22の交流事業に関連した取組を収集・整理した結果、合計43の取組が行われていることがわかった。うち12事業が共同研究調査でありソフトな交流への取組が中心である。

個々の交流内容をみると、基本的には1対1の交流が中心であるが、下記の事業など“多”対“多”の交流、具体的には日本国内及び海外の複数の主体が共同で交流に取り組んでいるケースが目される。

(例)

- ・山口県、佐賀県、長崎県と韓国内1市3道による「日韓海峡沿岸環境技術交流」
- ・山形県、富山県、石川県、鳥取県、島根県、他による「第13回韓国・国際観光展」への共同出展

このような“多”対“多”の交流は、日本国内の主体同士による交流も活発化させるものであり、環日本海交流圏形成にも大きく寄与すると考えられる。環日本海交流圏の形成にあたっては、海外との“多”対“多”の交流を通じた国内での交流の活発化、更には沿岸地域内の繋がり強化も期待されるところである。

2 環日本海交流圏の形成促進に影響のある新たな国際政治・経済動向

1) 新たな動きと日本経済への影響

平成7年3月の提言から6年が経過し、環日本海交流圏の形成を取り巻く状況をみると下記の新たな動きが顕在化している。ここでは、これらの新たな動きによる環日本海交流圏への影響を把握した。

- 中国のWTO加盟
- 気候変動枠組み条約に基づく京都議定書の採択
- 図們江地域開発 (TRADP)

(1) 中国のWTO加盟

平成13年11月、WTO(世界貿易機関)の第4回閣僚会議で中国のWTO加盟が承認される。中国は、WTO加盟により、関税の引き下げやサービス産業への市場参入規制の緩和等のモノ・サービスの市場開放を実施すると同時に、外資系起業への内国民待遇の付与などの貿易関連投資措置(TRIM)協定や知的財産権に関する協定(TRIPS)といったWTOのルールを順守する必要性が生じることとなる。WTO加盟による市場開放を全て実施するには約5年を要するといわれている。

中国のWTO加盟による中国経済への影響として、下記などが指摘されている。

- これまで政府の厚い保護を受けていた農産品や自動車の輸入の増加
- 中国の繊維製品の輸出の増加
- 対中国への投資の増加
- 輸入増加による既存産業での雇用の減少

今後の中国経済は、厳しい競争にさらされることとなるが、これに対して中国政府では第10次5ヶ年計画(2001~5年、「十五」計画)において年平均7%の経済成長率の目標を掲げ、質的な成長を志向している。その質的成長を支えるために、大型インフラ・プロジェクトの提唱、産業の発展と共に環境保護にも留意することを提唱している。(図表-1)

図表 - 4 「十五」計画の構成

<p>「国民経済と社会発展計画第10次5ヶ年計画概要」 2001年3月の全人代で発表済。</p> <p>「重点専項計画」 改革開放と近代化全般にかかわる鍵となる分野あるいは重大な課題で、市場メカニズムだけで解決することができず政府の介入が必要な産業又は分野に関する計画。 都市化、人口、雇用と社会保障、科学技術・教育、環境保護、水利、総合交通システム、エネルギー、WTO加盟による国際競争力の向上、情報化の発展、西部開発など個別テーマ毎に作成される。 2001年8月以降、国家計画発展委員会が各計画を順次発表している。</p> <p>業種別と地域別の計画 各省庁・地方が と を勘案して作成する。 2001年6月、国家経済貿易委員会が13業種の「十五」計画を発表している。</p>
--

出所) 野村アジア&グローバル情報、2001年11月号による

(2) 気候変動枠組み条約に基づく京都議定書の採択

平成9年に京都で開催されたCOP3京都会議により、地球温暖化の防止に向けた国際的な枠組みである「京都議定書」が採択され、国際的な活動が活発化するきっかけとなっている。

「京都議定書」では、先進国全体で少なくとも5%の温室効果ガスの排出削減を目指すことを目標としたことに加えて、地球温暖化防止のための法的拘束力と同等な効力を持つ国別の数値目標が合意されている。日本の場合には、2008年から2012年までに1990年の排出量のマイナス6%の水準にまで削減することが目標となっている。

図表 - 5 「京都議定書」の概要

項目	内容
対象ガス	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
吸収源	森林等の吸収源による温室効果ガスの吸収量を算入する
基準年	1990年(HFC、PFC、SF ₆ 、1995年としてもよい)
目標期間	2008年から2012年
目標	先進国全体で少なくとも5%削減を目指す

図表 - 6 国別の削減率

国	削減率 (1990年比)
EU(15ヶ国)、ブルガリア、チェコ、エストニア、ラトビア、リヒテンシュタイン、リトアニア、モナコ、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スイス	- 8%
アメリカ	- 7%
カナダ、ハンガリー、日本、ポーランド	- 6%
クロアチア	- 5%
ニュージーランド、ロシア、ウクライナ	0%
ノルウェー	+ 1%
オーストラリア	+ 8%
アイスランド	+ 10%

また、「京都議定書」では、自国内のみで目標達成が困難な場合の柔軟性措置として下記3つのメニューを提示している。これらを総称して「京都メカニズム」と呼んでいる。

共同実施

- ・先進国(ロシアなどの市場経済移行国も含む)間で、温室効果ガスの排出削減又は吸収増進の事業を実施し、その結果生じた排出削減単位を関係国間で移転(又は獲得)することを認める制度

クリーン開発メカニズム

- ・発展途上国が持続可能な開発を実現し、気候変動枠組み条約の目的に貢献することを支援するとともに、先進国が温室効果ガスの排出削減事業から生じたものとして認証された排出削減量を獲得することを認める制度
- ・先進国にとって、獲得した削減分を自国の目標達成に利用できると同時に発展途上国にとっても投資と技術移転の機会が得られるというメリットがある

排出量取引

- ・排出枠(排出量)が設定されている先進国(ロシアなどの市場経済移行国も含む)の間で、排出枠の一部の移転(または獲得)を認める制度

(3) 図們江地域開発 (T R A D P)

経緯

図們江(トウマンガ)地域開発 (Tumen River Area Development Programme : T R A D P) は、中国・ロシア・北朝鮮の3ヶ国に跨る図們江流域一帯を多国間の協力により国際的な港湾都市として開発しようとするプロジェクトである。

平成2年7月、中国・長春で開催された「第1回北東アジア経済発展国際会議」において中国吉林省政府代表が図們江流域を国際的な物流、貿易、工業の拠点とする開発構想を提言する。その後、同構想は国連開発計画 (United Nations Development Programme : U N D P) の支持を得て、国際的な注目を集めるに至っている。

現在、このプロジェクトに関しては、各国、地域それぞれが主体となって経済特区や物流基盤の整備を進めており、U N D P が各国の取組の調整を行っている。

概要

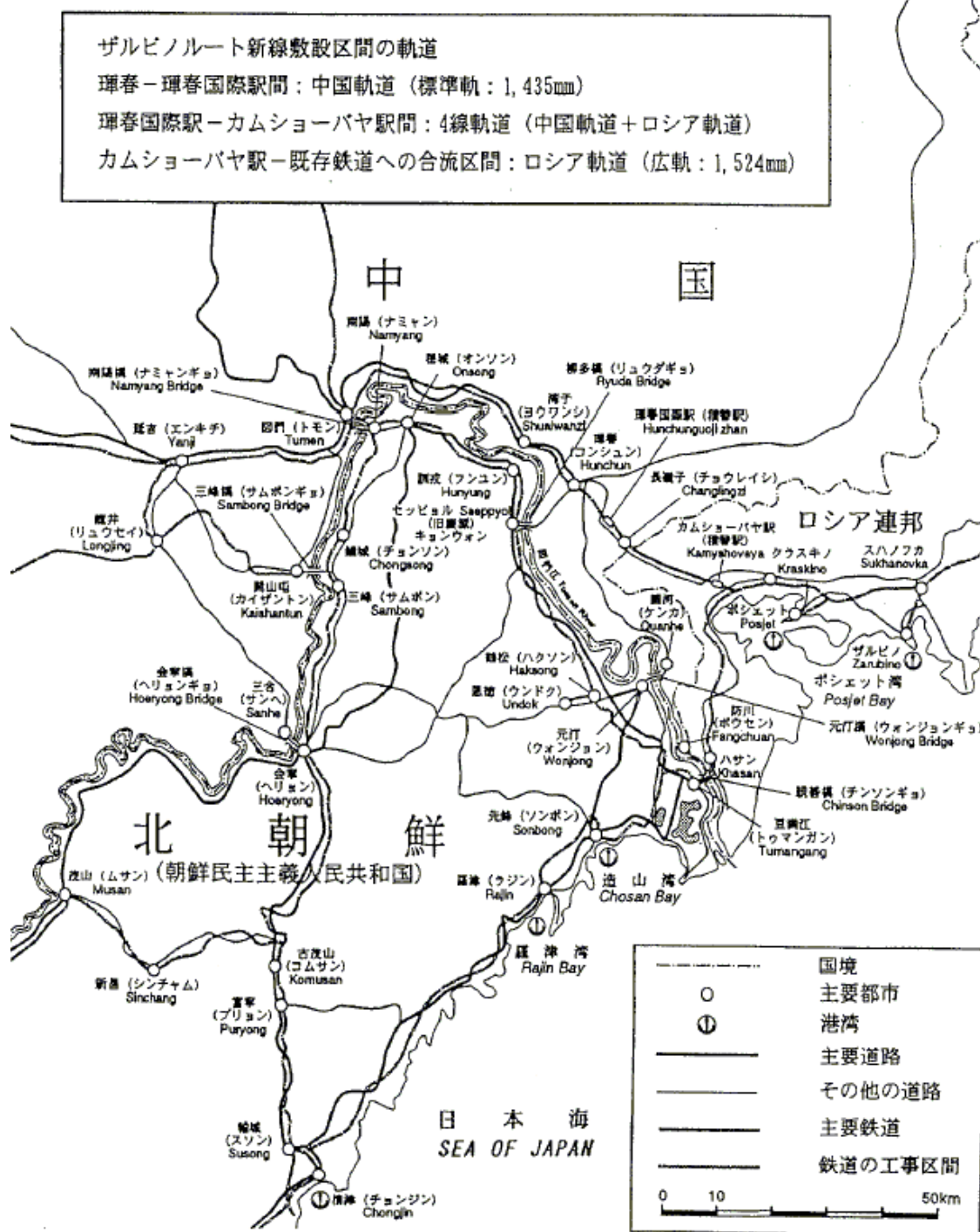
図們江とは、北朝鮮と中国の国境にある長白山に源を発し、東進して北朝鮮、中国、ロシアの3国の国境を抜けて日本海に注ぐ全長516kmの大河である。中国の図們市から図們江を約130km下ると日本海であるが、中国領は河口までわずか15kmを残したところで終わる。そこから先は、ロシアと北朝鮮の国境となる。このため、中国は日本海への出口を持つことができず、東北3省の穀物類や石油資源は大連港経由で日本等に輸出されている。この図們江を利用できれば、日本への輸送距離は大連経由の約3分の1に短縮することができ、中国が得られるメリットは大きい状況にある。このような背景から、中国による図們江開発が提案されている。

中国の提案に対し、北朝鮮では平成3年末には図們江流域にある羅津、先鋒地区を「自由経済貿易地帯」と定め、清津港に自由貿易港を設置している。平成14年には同地区への外資100%企業の投資も認める「外国人投資法」の制定などを行っている。

一方、ロシア側においてはウラジストク、ナホトカを中心とした開発に重点が置かれており、活発ではない。

図表 - 7 図們江地域

図們江（豆満江）地域の交通網 Tumen River Area Railway and Road Map



出所) (財)環日本海経済研究所「北東アジア経済白書 2000年版」

2) 新たな動きによる環日本海交流圏への影響

近年の新たな動きにより環日本海交流圏形成に関連して、以下のような影響が考えられる。

(1) 中国・東北部における経済発展ニーズの顕在化

中国のWTO加盟により中国経済は厳しい競争にさらされることとなるが、一方で日本企業も含めて外資系企業の進出が一層増加することが予想されている。しかしながら、このような外資系企業が進出する地域は、中国南部を中心となり、中国東北部への進出は限られることが予想される。その結果、中国国内での均衡ある地域の発展が阻害されることも考えられる。

このような見通しに対して、中国政府では中国東北部においても大規模なインフラ整備等を推進する方向にある。

環日本海交流圏の形成に向けては、中国政府及び中国東北部の各省が推進する各種プロジェクト（インフラ整備プロジェクトなど）への積極的関与が期待されよう。例えば、中国国内での鉄道や港湾整備に合わせた航路開拓や、日本国内での鉄道貨物輸送網の整備が考えられる。

(2) 温室効果ガスの排出削減に向けた共同実施、クリーン開発メカニズムへの注目度の高まり

日本では、京都議定書に基づく目標達成に向けて温室効果ガスの排出削減に向けた施策が数多く講じられつつある。しかしながら、日本の排出量は1990年以降も増加傾向にあるとともに、1990年水準のマイナス6%の水準にまで国内対策のみで排出量を削減する見通しは立っていない。このため、国外での温室効果ガスの排出削減への注目が高まっており、上記の「京都メカニズム」への関心は今後ますます高まる方向にある。

具体性のある共同実施、クリーン開発メカニズムの考案が必要とされている。この場合、ロシアとの間では共同実施、中国とはクリーン開発メカニズムによる実施となる。

(3) 図們江地域開発の進展

図們江地域開発は、北朝鮮、中国、ロシアの国境地域を国際港湾都市として開発しようとする構想である。物流面から見て日本との関係は深く、重要性の高いプロジェクトである。しかしながらその進捗状況をみると、着実に進められてはいるが、大きな変化は見られていない。更には、港湾能力に加えて、背後地での鉄道輸送能力や中国とロシアとの鉄道の軌道幅の差異など解決すべき課題を数多く抱えている。

図們江地域開発は、北東アジアにおける輸送ネットワーク面で重要な位置を占めている。背後地並びにシベリア鉄道との関係も踏まえた、物流ネットワークの強化に向けて長期・継続的な対応が求められるプロジェクトである。

図表 - 8 北東アジアの輸送回廊



出所) (財)環日本海経済研究所「ERINA REPORT」、Vol.39、平成13年4月

3 環日本海交流圏からみた21世紀の国土のグランドデザインのあり方

国内では、日本海国土軸が平成10年3月に公表された「21世紀の国土のグランドデザイン」に位置付けられるとともに、平成11年6月には同グランドデザインの推進のために「広域国際交流圏の形成」等の戦略指針が政府より提示されている。

また、平成13年6月には「21世紀国土交通のグランドデザイン(案)」において、概ね10年後の各地域の社会資本整備状況が提示されている。

ここでは、環日本海交流圏の形成の視点から21世紀の国土計画のあり方について検討する。

1) 21世紀の国土のグランドデザインの概要

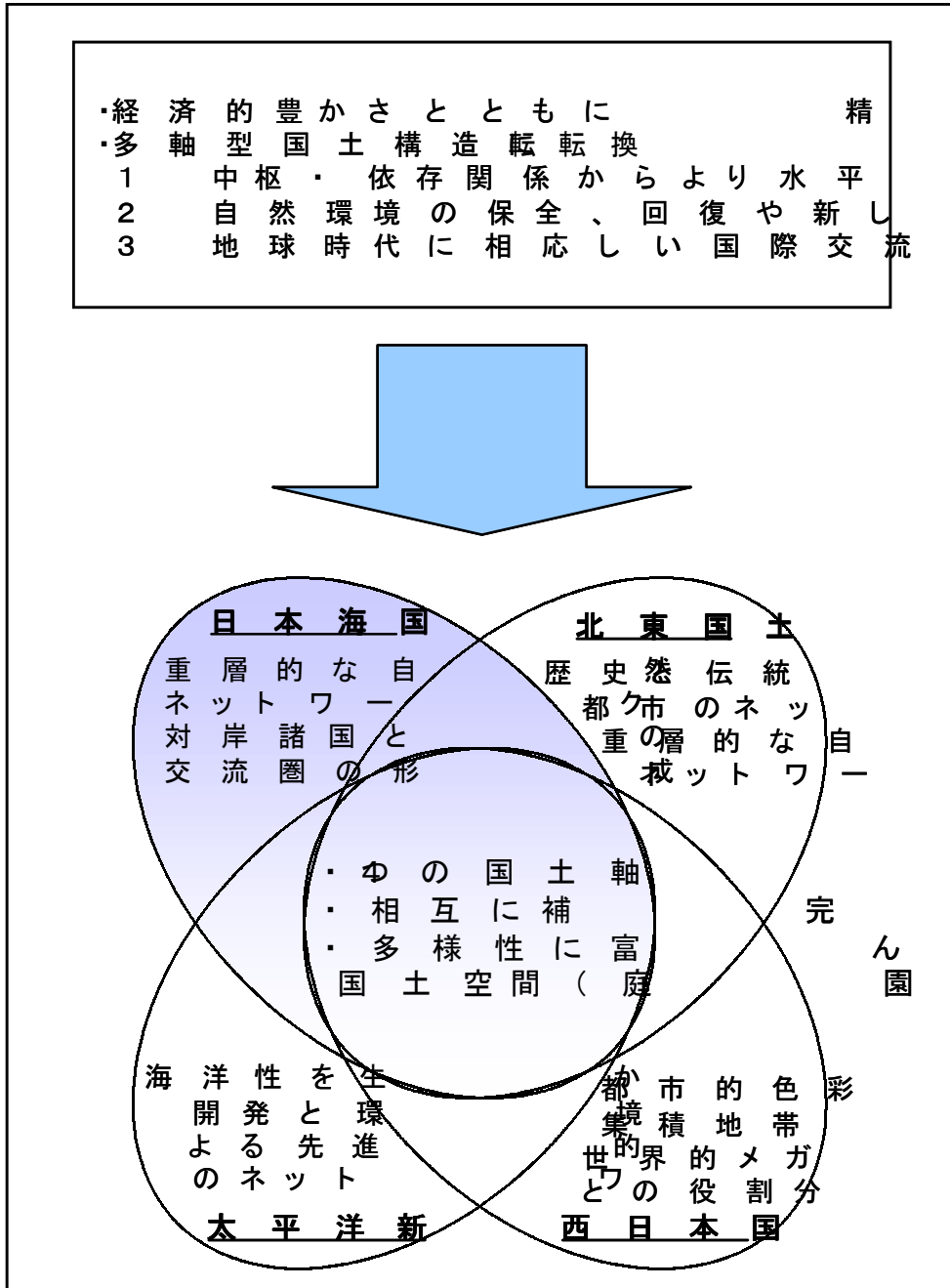
「21世紀の国土のグランドデザイン」(以下、「グランドデザイン」と呼ぶ)では、これまでの“一極一軸型国土構造”から“多軸型国土構造への転換”を通じて、“多様性に富んだ美しい国土空間(庭園の島)”の形成を志向している。以下に、「グランドデザイン」の概要を記述する。

「グランドデザイン」では、日本の国土構造上の問題として「東京を頂点とする太平洋ベルト地帯への人口や諸機能の集中」(一極一軸型国土構造)を挙げている。この国土構造上の問題は、「活気に乏しい地方での生活」、「ゆとりのない大都市での生活」、「劣化した自然」、「美しさの失われた景観」、「防災上の脆弱性」などの諸問題と表裏一体である。

太平洋ベルト地帯から外れた地域では、大都市圏の諸機能に依存しており、人口減少や高齢化、若者の流出や過疎化、そして地域社会の諸機能の維持が困難であるような状況に直面している。また、大都市圏内部では、居住空間の悪化、交通渋滞、大気や水質の汚染等環境への負荷の高まり、水需要の逼迫などの問題が切迫している。このように経済社会の発展に明るい展望が開けない状況下、その解決策としての「多軸型国土構造の形成」が提示された。

「多軸型国土構造」は、北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸、西日本国土軸、から構成され、次の5つの分野における施策によって達成することが提示されている。すなわち、国土の保全と安全性の向上、文化の創造、地域の整備と暮らし、産業の展開、交通、情報通信体系の整備、である。この新しい国土軸においては、「小規模でまとまりのよい都市が効率的に環境負荷の少ない交通、情報通信基盤で結び付けられた都市のネットワークと美しい田園、森林、河川、沿岸等を通じる自然のネットワークが重層的に共存する状況を創出する」とされている。また、「大都市の諸問題の解決、熟度の高い都市的な文化と生活様式の創造、美しい都市景観の形成、産業構造の転換、庭園の島(歴史と風土の特性に根ざした新しい文化と生活様式をもつ人々が住む美しい国土)」が実現されるとしている。

図表 - 9 21世紀の国土づくりの考え方



以下は、5つの分野における施策である。

国土の保全と安全性の向上に関する施策

自然の「恩恵」と「脅威」という二面性を考慮しつつ、安全で自然豊かな国土づくりを進める必要があるという大原則に基づき、「国土の保全と安全性の向上」に関する施策が実施される。具体的には、「防災体制の確立」、「自然環境の保全と負荷軽減」、「流域圏に着目した国土の保全と管理」、「海洋・沿岸域の保全と利用」等への取組により、これらが実現される。

文化の創造に関する施策

「ゆとりある生活」や「国際的にも普遍性を持った我が国独自の文化」を形成することにより、人々の暮らしの選択可能性を高めるような国土を形成するために、文化の創造に関する施策が実施される。具体的には、「アメニティや景観に配慮した生活空間の形成」、「地域における文化活動の環境整備」、「国内外からの観光等の交流の振興」等によって、文化に重点を置いた国土政策が実現される。

地域の整備と暮らしに関する施策

経済社会情勢の変化や国民ニーズの多様化に対応するためには、「都市」及び「農山漁村」双方の地域特性や自然環境を生かした個性的な地域整備が必要であるとの認識に立ち、地域の整備と暮らしに関する施策がおこなわれる。具体的には、「都市機能の充実化」、「農山漁村における多自然居住地域の創造」、「高齢化問題、エネルギー問題に対応した地域社会の条件整備」等によって、これら地域づくりが推進される。

産業の展開に関する施策

豊かな生活と雇用の安定を確保するためには、我が国の経済構造や金融システムの改革をすすめ、産業構造の転換、国際分業関係の一層の深化を図る必要があるとの認識にたち、産業の展開に関する施策が実施される。具体的には、「知的資本の充実化と産業を創出する風土の醸成」、「規制緩和、高コスト構造の是正による企業立地環境の整備」、「多自然居住地域における産業の展開」等によって、雇用機会を確保するとともに、我が国に立地する企業の国際競争力の強化が図られる。

交通、情報通信体系の整備に関する施策

地域自立のための機会の均等化を進めるため、また各地域に国際的に魅力ある立地環境を整備するためにも、交通、情報通信体系の整備に関する施策が実施される。特に、「広域国際交流圏の形成」と「人、物、情報の国際的流動性の確保」に重点が置かれる。具体的には、「国際交通拠点の全国適性配置」、「低廉で、利便性が高く、万人に使いやすい交通、情報通信体系基盤の全国展開」、「安定度が高く、情報通信の確保と自然との調和が可能な交通、情報通信体系の形成」などによって、交通、情報通信体系の整備がおこなわれる。

図表 - 10 「グランドデザイン」からみた分野別にみた政策課題

分野	目標	政策課題	取組
国土・環境	国際的協力関係を構築強化し、地球環境問題に取り組む	草の根から地域、国までの様々な段階の国境を越えた交流、連携を促進	環境の保全に関する技術や経験を共有する 温室効果ガスの排出の少ない地域づくり 森林の造成、湿地の保全
	海洋・沿岸域の保全と利用	国際海洋条約に則り、海洋・沿岸域を人類の共有財産として適性に保全	地震・津波防災対策の早急な実施 海岸保全施設の整備及び情報伝達体制の高度化 健全な沿岸域環境の復元・創造 ウォーターフロントの整備 海洋関連産業の連携・交流 海上交通網を活用した広域観光ルートの形成
文化の創造	学術、文化、スポーツ等における国際交流・協力の推進	世界に開かれた交流を通じた地域の活性化	研究者交流の体制及び留学生受け入れなどの環境・体制整備 計画的、継続的な地域の文化財等の海外交流展や舞台芸術の海外公演 国際競技大会の開催による地域活性化と協力体制の確立による国際交流の推進
	国際観光の振興	地域独自の文化の発見、創出とその価値の再認識 国際交流の推進による産業振興と雇用創出	イベントや体験型観光の育成 市町村ガイドブックの作成 観光資源のPRとマーケティング 外国人向け各種割引制度の拡充 各種情報提供機能の拡充 国際観光テーマ地区の形成と広域観光ルートの開発
産業	国際的に魅力ある立地環境の整備	国際的な立地競争力確保による経済活力の維持と雇用の安定	地域の基盤的技術・技能の集積 異業種交流や産学官交流の活性化 企業間ネットワークの形成 周辺地域の居住機能の整備 港湾、空港、高規格幹線道路の整備 輸出入、通関、出入港手続きの情報化 簡素化な利便性の向上 外資系企業に対する優遇制度の設置 情報通信基盤の整備 労働力の再配置と労働市場の整備
		アジアとの分業の深化と立地展開	広域交際交流圏の形成による国際交流基盤の整備 内需対応型工業の地方圏における展開 工業再配置政策の推進
交通	国際交通体系の整備	アジアゲート(東アジア-日圏)	対アジアの空港、港湾の配置 既存ストックを活用したCIQ等の機能拡充 ポートセールス、チャーター便就航
		グローバルゲート	国際ハブ機能を持つ空港・港湾へのアクセス強化 輸入促進地域の整備 空港、港湾と連結する高規格幹線道路 地域高規格道路、高速鉄道などの整備 コンテナの国際規格に対応した道路整備
情報通信	情報通信体系の整備	国際競争	広帯域ISDN、全光処理システム、成層圏無線プラットフォーム、ISDB等の技術開発 公的部門と民間部門の緊密な連携の下で所要の資金を確保し、技術開発を推進する
		国際協調・協力の推進	世界共通の陸上移動通信システムの整備(IMT-2000/FPLMTS) 世界共通のアプリケーションの開発 世界的規模の共同プロジェクトの推進 情報通信基盤整備への国際的援助 放送メディアによる国際的な相互理解の推進

出所) 21世紀の国土のグランドデザイン

2) 21世紀国土交通のグランドデザイン(案)の概要

「21世紀国土交通のグランドデザイン(案)」(以下、グランドデザイン(案)とする)では、所管公共事業の徹底的な見直しと改革を推進することを目的として、国土交通の将来像、国土交通のビジュアル・マップ(案)によって構成されるグランドデザイン(案)を公表した。グランドデザイン(案)では、「主要な政策課題と長期目標」と「地方ブロックごとの10年後の社会資本整備状況」を提示している。

「国土交通の将来像(案)」においては、下図のような目標と政策課題を掲げている。

図表 - 11 グランドデザイン(案)における目標と課題

目標	政策課題	取組
自立した個人の 生き生きとした 暮らしの実現	多様で快適な生活圏・居住環境の形成	良好な生活環境の形成、良質な住宅 宅地ストックの形成
	魅力と活力に満ちた都市づくり	都市内交通の混雑緩和、都市居住の推進 魅力的な都市空間の形成
	住宅から交通機関、まちなかまで連続した バリアフリー社会の形成	住宅、交通機関、まちなかのバリアフリー化
	良質で安全な水の安定的な利用の確保	水道水源水域において下水道の 高度処理人口普及率を向上
競争力のある 経済社会の 維持・発展	国際的な競争力を高めるための基盤整備	国際交流基盤の整備
	利便性、効率性の高い国内交通体系 の形成	国内交通体系の形成
	高度な情報通信体系の形成	情報通信体系(光ファイバ、EDIシステム) の形成
安全の確保	災害に強い安全な国土づくり・交通体系 の整備・まちづくりの推進	国土の安全性を向上する社会資本整備 災害について良い安全なまちづくり 居住環境の整備
	交通安全対策の推進	道路交通安全対策の推進、海上交通安全対策
美しく良好な環境の 保全と創造	地球環境の保全	地球環境に配慮した交通・物流システムの構築
	大気、騒音等に係る生活環境の改善	大気汚染や騒音による生活環境 への影響の改善
	美しく良好な自然環境の保全、創造	自然環境の保全と創造 自然と共生する都市空間の構築
	循環型社会の形成	環境にやさしい環境型社会の形成
多様性のある地域の 形成	国際・国内観光の振興	国際・国内観光の振興
	地域間の交流・連携の促進	地域内外の交流・連携の促進

出所) 国土交通省「21世紀国土交通のグランドデザイン(案)」

3) 国土・交通計画からみた環日本海交流圏のあり方

国土・交通計画からみた環日本海交流圏の形成にあたっては、以下のような視点を持つことが必要と考えられる。

(1) 国際交流を通じた日本海国土軸の形成の必要性

グランドデザインにおいては、「多軸型国土構造への転換」が提示され、「4つの国土軸」の形成が提案された。そのうち「日本海国土軸」の形成は、環日本海交流圏の活動領域においても重要な意味を持つものといえよう。これら4つの国土軸が有機的な連携・補完をすることによって、我が国の国土計画上の問題である「一極一軸集中」が解消されることを志向している。

グランドデザインが描く国土づくりの施策をみると、国際的な交流を通じた政策課題が数多くあげられている。日本海国土軸の形成にあたっては、国際交流面での取組が必須と考えられる。

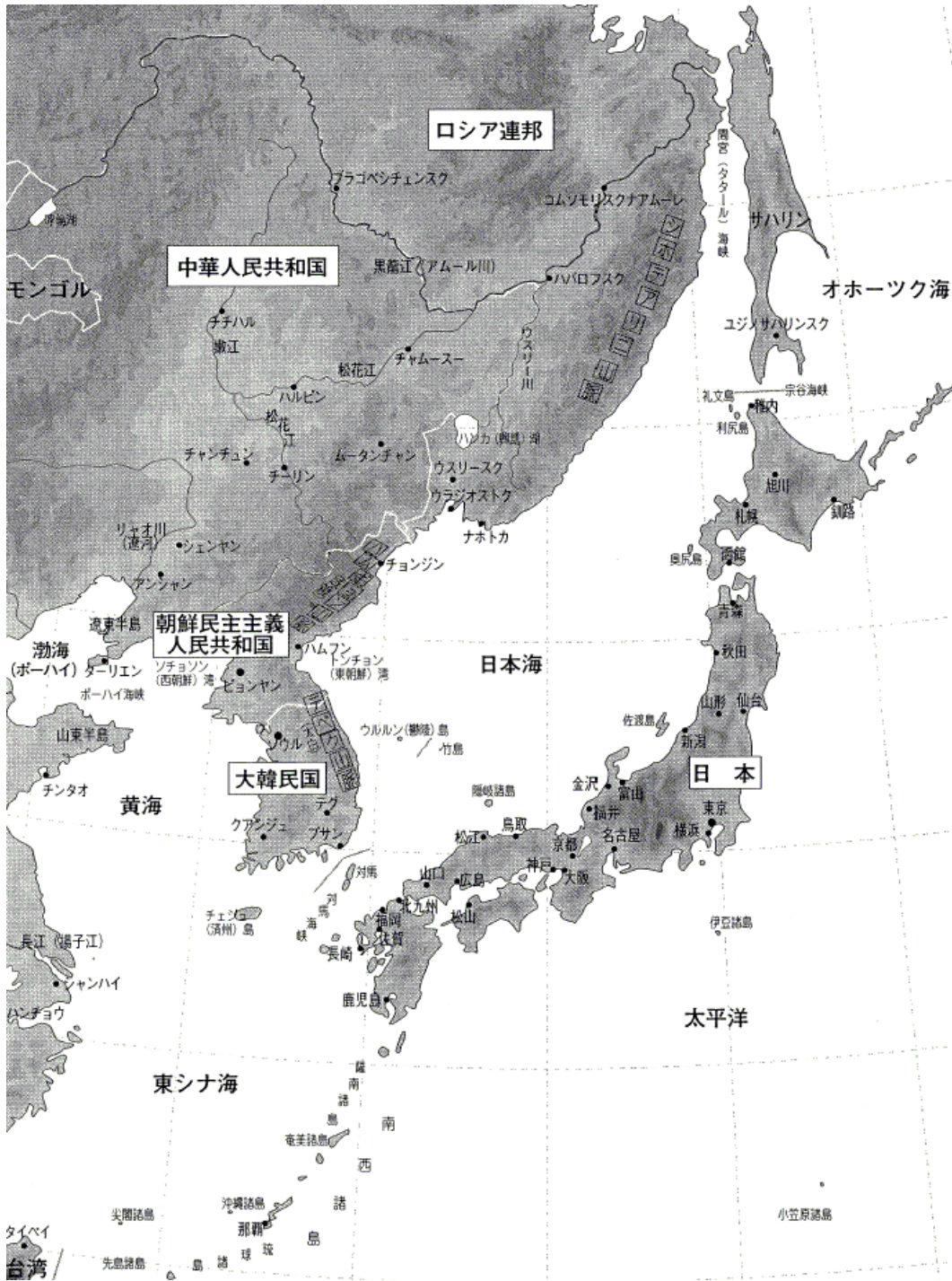
(2) 環日本海交流圏の形成を通じた日本海国土軸の形成へ

現在のところ日本海国土軸の形成に向けた具体的なシナリオは不明である。環日本海経済圏の形成に向けた取組は、対岸諸国との交流を目指すものであり、その結果として国内での交流も一層図られることとなると考えられる。環日本海交流圏の形成に向けた取組は、日本海国土軸の形成にも直結するものと考えられる。

4 物流、観光・研修、環境の現状からみた交流促進のための潜在的資源

物流、観光・研修、環境の現状の現状を整理し、交流促進のための潜在的な資源を抽出した。

図表 - 12 環日本海経済圏の地理



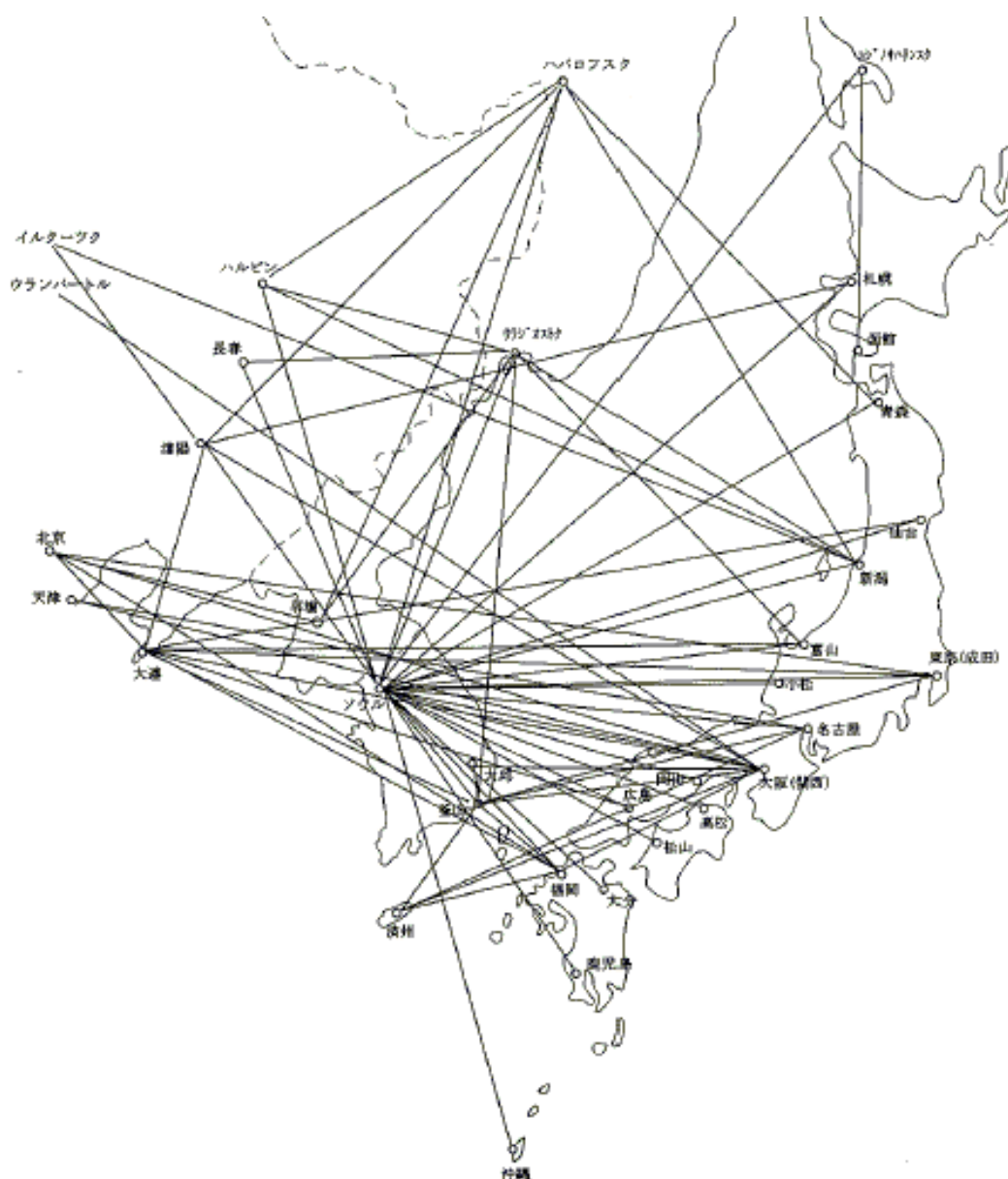
出所) シンクタンクせとうち総合研究機構「環日本海エリア・ガイド」、平成 12 年 6 月

1) 物流分野

(1) 空路

構成各府県においては、空路では青森、新潟、富山、小松の各空港よりソウル、ハバロフスク、ウラジオストク向けの航空便が就航している。環日本海交流圏内における空路のネットワークをみるとソウルがハブ空港（拠点空港）として機能している。

図表 - 13 主要国際航空路

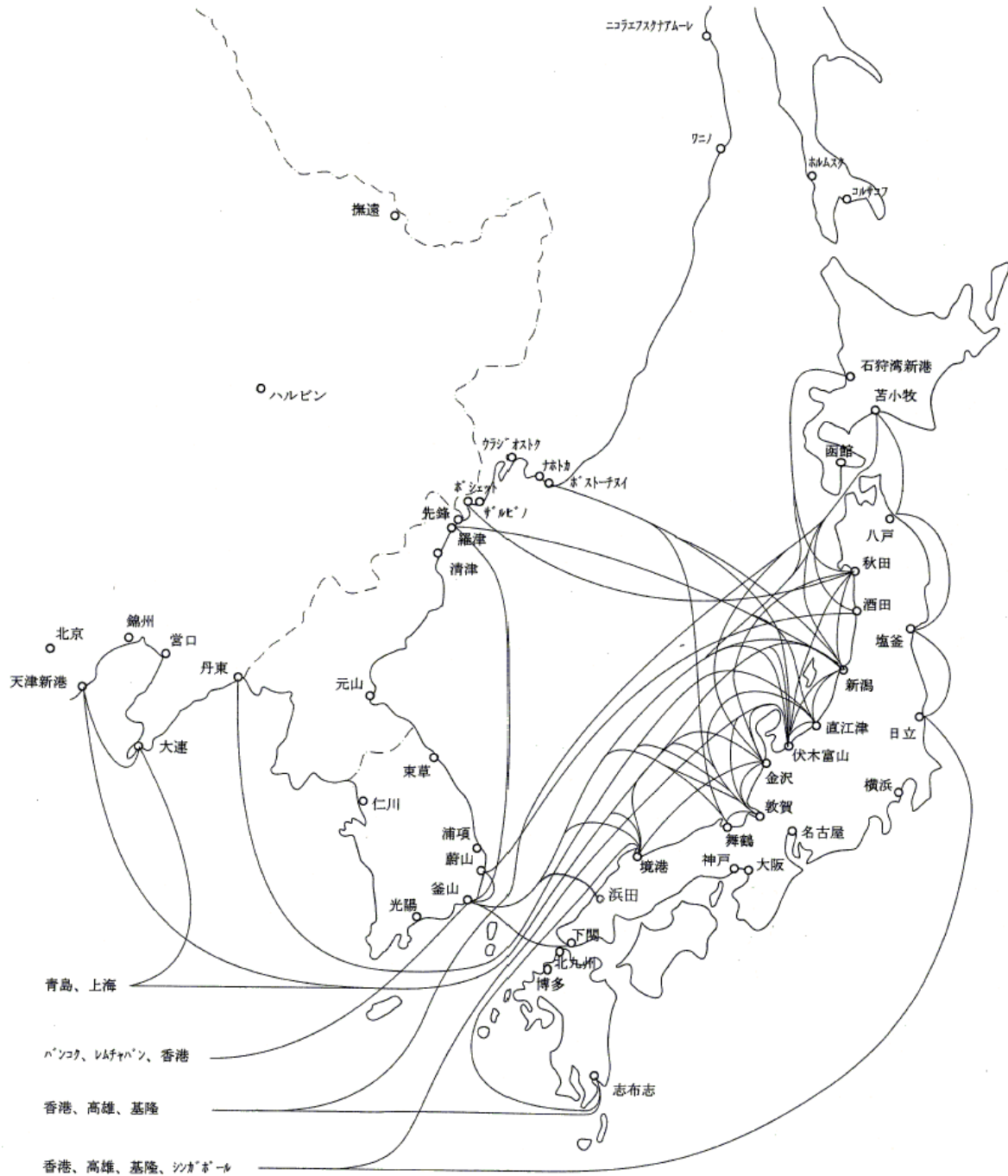


出所) (財)環日本海経済研究所「北東アジア経済白書 2000年版」

(2) 海路

構成各府県においては、海路では日本海沿岸より韓国の釜山、ウルサン、北朝鮮の羅津、ロシアのポシェット、ポストーチヌイ等に対して定期コンテナ航路が整備されている。

図表 - 14 主要定期コンテナ航路網



出所) (財)環日本海経済研究所「北東アジア経済白書 2000年版」、一部加筆

(3) 輸出入動向

環日本海圏における輸出入動向をみると、日本との貿易分が全体の92%(日本への輸入分が56%、日本からの輸出分が36%)を占める。日本以外の国及び地方間での貿易は全体の8%に留まる。

環日本海圏の国及び地方における環日本海圏内での貿易の割合(域内依存率)を見ると、北朝鮮では79%、ロシア(極東)で62%、中国(東北3省)で54%と依存率が高い状況にある。ロシア(極東)、中国(東北3省)では日本との貿易が最も多い。

このように環日本海圏での貿易をみると、日本を中心とした構造となっている。

図表 - 15 環日本海交流圏での貿易マトリクス

(単位:百万ドル)

輸出 \ 輸入	世界	中国 (東北3省)	ロシア (極東)	北朝鮮	韓国	日本	域内からの 輸入計	域内依存率
世界		5,949	2,031	1,931	150,370	349,508	509,789	
中国(東北3省)	11,655		808	300	1,133	4,027	6,268	53.8%
ロシア(極東)	3,345	707		-	329	1,037	2,073	62.0%
北朝鮮	1,107	59	347		182	291	879	79.4%
韓国	115,975	516	307	70		15,980	16,873	14.5%
日本	447,961	1,438	160	226	31,396		33,220	7.4%
域内への輸出計	580,043	2,720	1,622	596	33,040	21,335	59,313	10.2%
域内依存率		45.7%	79.9%	30.9%	22.0%	6.1%	11.6%	

域内の輸出入総量に対する割合

中国(東北3省)			1.4%	0.5%	1.9%	6.8%	10.6%
ロシア(極東)		1.2%		-	0.6%	1.7%	3.5%
北朝鮮		0.1%	0.6%		0.3%	0.5%	1.5%
韓国		0.9%	0.5%	0.1%		26.9%	28.4%
日本		2.4%	0.3%	0.4%	52.9%		56.0%
域内への輸出計		4.6%	2.7%	1.0%	55.7%	36.0%	100.0%

注) 1. 1996年実績

2. 域内依存率は、環日本海圏の5ヶ国及び地方での輸出又は輸入の総額に占める同域内での割合である。

3. (財)環日本海経済研究所「北東アジア経済白書 2000年版」より作成

2) 観光・研修分野

(1) 観光動向

訪日外国人の環日本海圏への来訪状況をみると、京都府を除いて構成各府県別の平均来訪率では1%に満たない状況にある。また、延べ訪問率でみると、環日本海圏の割合は2%に留まる。

韓国からの訪日状況をみると、環日本海圏への訪問率は、年度により変化があるが4%弱に留まる状況にある。

図表 - 16 環日本海交流圏への来訪状況

(単位：%)	訪問率 通年	(平成12年度)		
		夏	秋	冬
回答者数	5,553	1,762	4,671	2,120
環日本海圏(平均)	2.0%	2.3%	1.8%	1.9%
青森県～山形県	0.4%	0.5%	0.3%	0.3%
新潟県～福井県	0.7%	0.8%	0.6%	0.6%
京都府～山口県	3.7%	4.1%	3.3%	3.6%

付表1 構成各府県別内訳

青森県	0.4%	0.7%	0.2%	0.3%
秋田県	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
山形県	0.4%	0.5%	0.5%	0.3%
新潟県	0.9%	0.7%	0.9%	1.0%
富山県	0.6%	0.8%	0.6%	0.3%
石川県	0.9%	1.2%	0.6%	0.8%
金沢市	0.7%	1.1%	0.4%	0.6%
その他石川県	0.3%	0.5%	0.3%	0.2%
福井県	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%
京都府	14.1%	15.6%	12.3%	14.3%
京都市	13.7%	15.2%	11.7%	13.9%
その他京都府	0.8%	0.6%	1.0%	0.9%
兵庫県	5.6%	6.0%	4.8%	5.9%
神戸	4.3%	4.5%	3.9%	4.4%
姫路	0.8%	1.1%	0.4%	0.8%
その他兵庫県	1.1%	1.1%	1.0%	1.1%
鳥取県	0.2%	0.4%	0.2%	0.0%
島根県	0.3%	0.5%	0.2%	0.2%
山口県	0.8%	1.2%	1.0%	0.3%

注) 1. 広域での訪問率は、構成各府県別の数値の平均値である。
出所) 国際観光振興会「訪日外国人旅行者調査 2000-2001」より作成

図表 - 17 環日本海交流圏への来訪率の推移

(単位：%)	訪問率				
	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
全国(延べ訪問率)	232	223	228	215	204
環日本海圏	28.1	25.2	26.9	27.6	24.9
(全国に対する割合)	(12.1%)	(11.3%)	(11.8%)	(12.9%)	(12.2%)
青森県～山形県	1.7	1.6	1.3	1.6	1.1
新潟県～福井県	3.4	3.0	3.2	3.4	2.8
京都府～山口県	23.0	20.6	22.4	22.6	21.0

付表1 京都府、兵庫県

京都府	16.2	14.3	15.7	15.3	14.1
(全国に対する割合)	(7.0%)	(6.4%)	(6.9%)	(7.1%)	(6.9%)
兵庫県	5.2	4.9	5.6	6.1	5.6
(全国に対する割合)	(2.2%)	(2.2%)	(2.5%)	(2.8%)	(2.8%)

付表2 構成各府県別内訳

青森県	0.7	0.9	0.5	0.7	0.4
秋田県	0.5	0.4	0.4	0.5	0.3
山形県	0.5	0.3	0.4	0.4	0.4
新潟県	0.6	1.2	0.8	1.0	0.9
富山県	1.2	0.6	0.6	0.8	0.6
石川県	1.1	0.9	1.3	1.1	0.9
金沢市					
その他石川県					
福井県	0.5	0.3	0.5	0.5	0.4
京都府	16.2	14.3	15.7	15.3	14.1
京都市					
その他京都府					
兵庫県	5.2	4.9	5.6	6.1	5.6
神戸					
姫路					
その他兵庫県					
鳥取県	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2
島根県	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3
山口県	1.2	0.8	0.7	0.7	0.8

出所) 国際観光振興会「訪日外国人旅行者調査 2000-2001」より作成

図表 - 18 韓国からの訪問率

(単位：%)	韓国からの訪問率				
	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
全国	161	157	163	161	167
環日本海圏	12.2	11.6	16.8	22.2	17.8
(全国に対する割合)	(7.6%)	(7.4%)	(10.3%)	(13.8%)	(10.7%)
青森県～山形県	0.8	0.1	0.3	1.2	0.2
新潟県～福井県	0.0	0.4	1.6	1.7	0.8
京都府～山口県	11.4	11.1	14.9	19.3	16.8

付表1 京都府、兵庫県

京都府	6.5	6.4	7.4	9.9	10.3
(全国に対する割合)	(4.0%)	(4.1%)	(4.5%)	(6.1%)	(6.2%)
兵庫県	3.5	3.7	6.6	8.4	5.8
(全国に対する割合)	(2.2%)	(2.4%)	(4.0%)	(5.2%)	(3.5%)

付表2 構成各府県別内訳

青森県	0.4	0.1	0.1	0.3	0.0
秋田県	0.0	0.0	0.2	0.5	0.0
山形県	0.4	0.0	0.0	0.4	0.2
新潟県	0.0	0.1	0.4	0.4	0.4
富山県	0.0	0.3	0.3	0.2	0.0
石川県	0.0	0.0	0.3	0.2	0.2
金沢市					
その他石川県					
福井県	0.0	0.0	0.6	0.9	0.2
京都府	6.5	6.4	7.4	9.9	10.3
京都市					
その他京都府					
兵庫県	3.5	3.7	6.6	8.4	5.8
神戸					
姫路					
その他兵庫県					
鳥取県	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1
島根県	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2
山口県	1.4	0.9	0.6	0.8	0.4

出所) 国際観光振興会「訪日外国人旅行者調査 2000-2001」より作成

(2) 研修動向

姉妹自治体

環日本海圏内での研修等による交流への取組状況として、姉妹自治体件数をみると、日沿連域内で合計 59 の交流が行われている。日本全国の自治体と対岸地域の自治体との件数の約 4 割を日沿連地域が占めている。中でも、北朝鮮との件数は 1 件のみであるが、これは境港市(鳥取県)である。

図表 - 19 対岸諸国との姉妹自治体件数

	交流自治体				計
	大韓民国	中国 (東北3省)	ロシア	朝鮮民主主義 人民共和国	
交流件数	32	18	8	1	59
府県	3	3	3	0	9
市町村	29	15	5	1	50
交流割合					
府県	25%	25%	25%	-	75%
市町村	4.2%	2.2%	0.7%	0.1%	7.2%

環日本海沿岸自治体が占める割合

	交流自治体				計
	大韓民国	中国 (東北3省)	ロシア	朝鮮民主主義 人民共和国	
交流先自治体の日本との交流件数	84	43	24	1	152
12府県が占める割合	38.1%	41.9%	33.3%	100.0%	38.8%
備考	全国	黒龍江省、吉林 省、遼寧省	サハリン州、沿 海地方、アムー ル州	境港市(鳥取県)	

注) 日本の自治体数

府県 12

市町村 693

出所) (財)自治体国際化協会「日本の姉妹自治体一覧 2001」より作成

自治体名	交流自治体				計
	大韓民国	中国 (東北3省)	ロシア	朝鮮民主主義 人民共和国	
青森県 県	0	0	1	0	1
市町村	2	1	0	0	3
秋田県 県	0	0	0	0	0
市町村	1	0	1	0	2
山形県 県	0	1	0	0	1
市町村	1	3	0	0	4
新潟県 県	0	1	0	0	1
市町村	4	2	2	0	8
富山県 県	0	1	1	0	2
市町村	0	2	0	0	2
石川県 県	0	0	0	0	0
市町村	1	2	0	0	3
福井県 県	0	0	0	0	0
市町村	2	0	1	0	3
京都府 県	0	0	0	0	0
市町村	1	1	1	0	3
兵庫県 県	0	0	1	0	1
市町村	3	1	0	0	4
鳥取県 県	1	0	0	0	1
市町村	7	2	0	1	10
島根県 県	1	0	0	0	1
市町村	3	1	0	0	4
山口県 県	1	0	0	0	1
市町村	4	0	0	0	4

(3) NGOによる交流

NGO (Non Government Organization : 非政府組織) の活動状況をみると、対岸諸国を活動対象国とする組織が 38 団体ある。主として中国を対象国とする組織が多い。

活動分野面では、教育・職業訓練・保健医療・人権・農村開発・健康・衛生等の総合型の組織が多い傾向にある。また、中国の砂漠化防止に向けた植林活動に取り組む組織も多い。

図表 - 20 対岸諸国を活動対象国とする代表的なNGO

	活動分野 教育・職業訓練、保健医療、 人権、農村開発、健康・衛生 環境 (農業開発、植林等)	活動対象国			活動対象国 等
		中国	ロシア	朝鮮民主主義人民共和国	
1 秋田ベラルーシ友好協会					ネパール、ミャンマー
2 アジア眼科医療協力会					東南アジア全域
3 (社)アジア協会アジア友の会					アジア全域
4 アジア女子労働者交流センター					東南アジア全域
5 アジア人権基金					フィリピン
6 アジアセンター 2 1					東南アジア全域、ルワンダ
7 アドラ国際援助機構					東南アジア全域、ブラジルなど
8 AMDA					アジア、アフリカ、中南米
9 (財)家族計画国際協力財団(ジョイセフ)					チェコ、ウクライナ
10 グリーンピース・ジャパン					東南アジア全域
11 グローバル市民基金「地球の木」					東南アジア全域
12 (財)ケア ジャパン					韓国、アメリカなど
13 在日韓国民主義協議会					
14 砂漠植林ボランティア協会					
15 (社)J L M					インドネシア
16 スピーク：幼少児国際教育交流協会					アジア全域
17 (財)世界宗教者平和会議日本委員会					東南アジア全域
18 宋慶齢日本基金会					
19 地球環境平和財団					世界85ヶ国
20 地球の友ジャパン					
21 地球緑化センター					ネパール
22 “中国に緑を”基金					
23 東方科学技術協力会					吉林省、遼寧省での活動実績有り
24 難民を助ける会					ベトナムなど
25 日中友好・残留孤児虹の会					
26 日本救援衣料センター					スリランカなど
27 日本国際飢餓対策機構					アジア、アフリカ、南アメリカ
28 日本国際救援行動委員会					極東を中心とする、カンボジア
29 日本国際ボランティアセンター					東南アジアなど
30 日本砂漠緑化実践協会					
31 (財)日本シルバーボランティアズ					世界61ヶ国
32 日本ハンガー・プロジェクト					東南アジアなど
33 (財)日本フォスター・プラン協会					アジア、アフリカ、南アメリカ
34 (社)日本ユネスコ協会連盟					アジア、アフリカ、南アメリカ
35 マザーランド・アカデミー					アフリカ
36 緑の地球ネットワーク					
37 蓮華院国際協力協会					タイ、スリランカ、カンボジア
38 ワールド・ビジョン・ジャパン					アジア、アフリカ

注) 1. 大韓民国との交流を行う組織は、含まれていない。
 2. 上記組織は、NGOダイレクトリーの作成にあたって市民組織としての基準を満たした組織である。
 出所) NGO活動推進センター「NGOダイレクトリー'98」(1998年3月)より作成

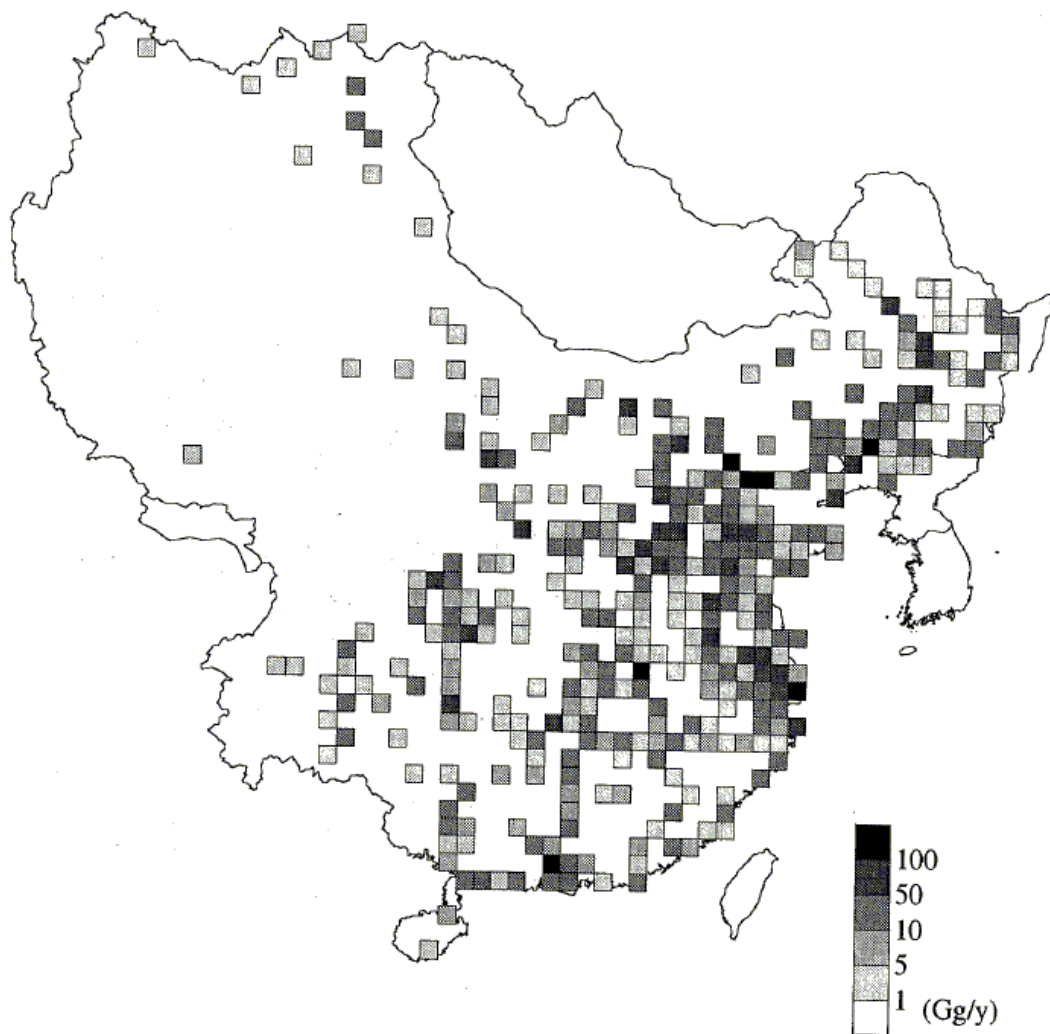
3) 環境分野

(1) 大気汚染

対岸諸国の中でも中国は、公害等の影響が顕著である。現在、中国は米国を抜いて世界最大のSO₂排出国となっている。このようなSO₂の多大な排出は、石炭の燃焼による排出に因るところが大きい。中国でのSO₂等の大気汚染物質の排出量はアジアで最大であり、SO₂の排出量は日本の20倍以上であるという。(中国環境ハンドブックによる)SO₂の排出増大は、酸性雨につながるものであり、その排出削減は重要な課題である。

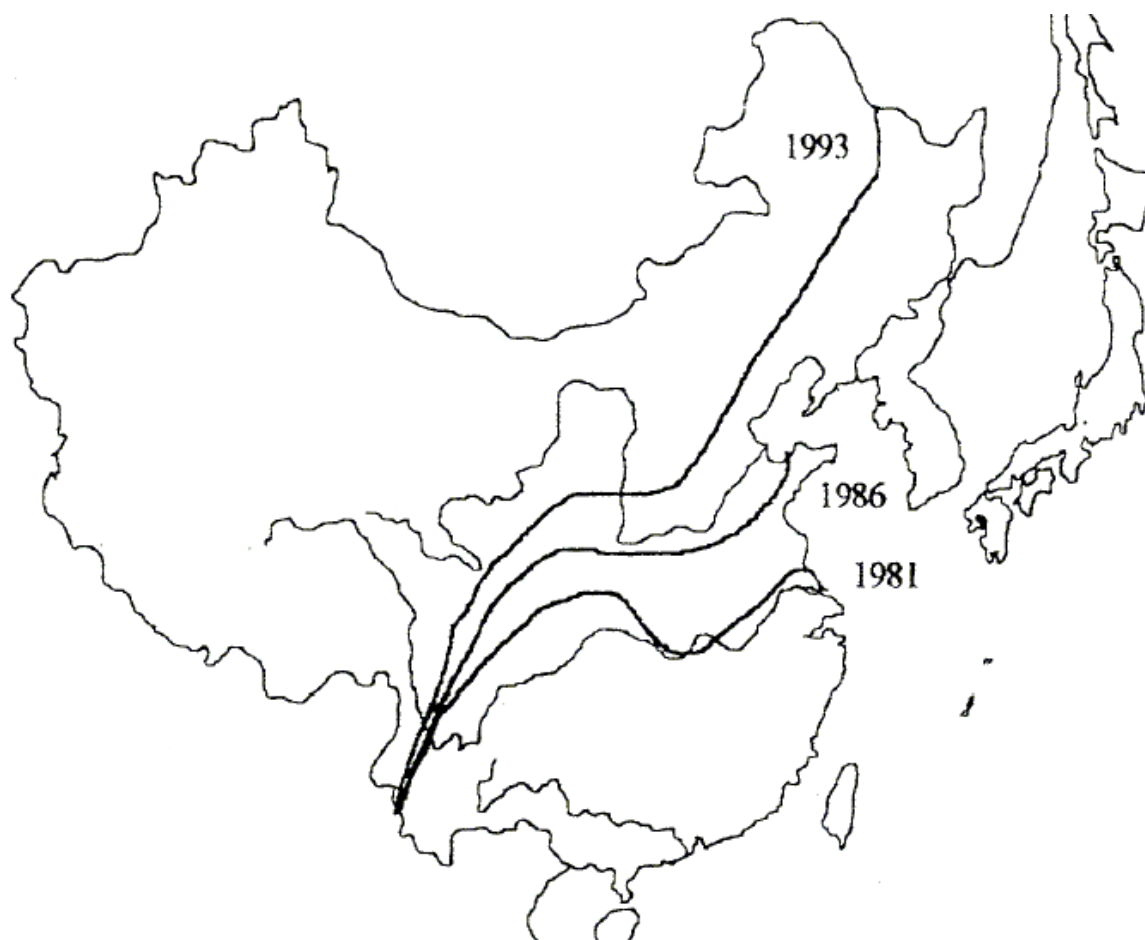
中国におけるSO₂の排出量(80×80km²グリッドマップ)をみると、東北3省からの排出も多いことがわかる。(図表-20) SO₂の排出増大に伴い酸性雨地域も拡大しており、その圏域は東北3省にまで及んでいる。(図表-21)

図表 - 21 中国におけるSO₂の排出量



出所) 定方正毅「中国環境ハンドブック」、平成9年10月

図表 - 22 酸性雨地域の拡大
(pH5.6の曲線の西北部への移動)



出所) 定方正毅「中国環境ハンドブック」、平成9年10月

(2) 河川の水質汚濁

対岸諸国の中でも中国は、河川の水質汚濁も進んでいる。中国の水質汚濁は、主に工業排水によって引き起こされており、重金属やフェノールのような化学物質を含んでいる。中国全土で見ると、河川の水質汚濁は南部よりも北部で進行している。

東北3省を流れる黒龍江、遼河（リャオ河）での水質汚濁は深刻である。黒龍江では河川長のうち95%が、遼河では河川長のうち59%が汚染されている。また、中国全土の主要河川における汚染された河川長に占める両河川の割合は、45%にも達する。（図表 - 22）

図表 - 23 中国の主要河川の汚染状況

流域の名称	海域	評価河川長 (km)	汚染長 (km)	汚染長の流域 への割合	汚染長の 河川別割合
黒龍江	日本海	4,567	4,327	94.7%	27.5%
淮河	東シナ海	7,982	2,961	37.1%	18.8%
遼河（リャオ河）	黄海	4,700	2,787	59.3%	17.7%
海・瀾河（ロワン河）	黄海	6,204	2,700	43.5%	17.1%
長江	東シナ海	18,060	1,676	9.3%	10.6%
浙江・福健省	東シナ海	2,058	454	22.1%	2.9%
西南諸河	東シナ海	1,195	365	30.5%	2.3%
黄河	東シナ海	4,629	284	6.1%	1.8%
珠江	東シナ海	3,939	184	4.7%	1.2%
シンチャン	東シナ海	133	12	9.0%	0.1%
総計		53,467	15,750	29.5%	100.0%

出所) 定方正毅「中国環境ハンドブック」、平成9年10月

(3) 環境研究機関

構成各府県には、環境関連の研究機関が多数活動している。理工系に限らず人文系の研究機関もある。また、環日本海圏全体を研究対象とする「環日本海学会(The Association for the Japan Sea Rim Studies)」も平成6年11月より活動している。

また、環境関連の学科等を有する大学は29組織あり、学生数は延べ12,500人である。学科内容面では、工学・デザイン系、農学系が多い。

図表 - 24 環境関連の大学の一覧

大学名	環境関連コース名	分野				定員(人/学年)		
		理学系	農学系	工学・デザイン系	文化系	学部	大学院 修士課程	大学院 博士課程
1 弘前大学	理工学部 地球環境 農学生命科学部 地域環境科					60 40	8	-
2 岩手大学 弘前大学 山形大学 帯広畜産大学	連合農学研究科 生物環境科学専攻					-	-	6
3 秋田大学	教育文化学部 人間環境学科 工学資源学部 環境物質工学科 土木環境工学科					60 80 60	- 28 8	- 4 6
4 秋田県立大学	システム科学技術学部 建築環境システム学科 生物資源学部 生物環境科学科					40 30	7	8
5 山形大学	農学部 生物環境学科					55	18	-
6 東北芸術工科大学	デザイン学部 環境デザイン学科					50	13	-
7 新潟大学	理学部 自然環境科学科 農学部 生物環境科学科					30 50	-	-
8 長岡造形大学	造形学部 環境デザイン学科					80	15	3
9 富山大学	理学部 生物圏環境科学科					30	-	10
10 金沢大学	教育学部 人間環境学科					60	-	-
11 金沢美術工芸大学	美術工芸学部 環境デザイン学科					20	5	7
12 金沢工業大学	工学部 環境システム工学科 居住環境					100 100	10	-
13 福井大学	環境設計工学専攻					25	27	-
14 京都大学	農学部 地域環境科学科 食料・環境経済学科 総合人間学部 自然環境学科 文学部 行動・環境文化学系					37 32 30 220	48	- - 8 -
15 京都府立大学	人間環境学部 環境デザイン学科 環境情報学科					40 15	15	2 -
16 京都精華大学	人文学部 環境社会学科					50	10	-
17 京都造形芸術大学	芸術学部 環境デザイン学科					72	17	7
18 立命館大学	理工学部 環境システム工学科					90	135	20
19 神戸大学	農学部 生物環境制御学科 食料生産環境工学科 発達科学部 人間環境科学					34 28 120	-	- - 6
20 姫路工業大学	環境人間学部 環境人間学科					175	24	-
21 甲南女子大学	人間科学部 人間環境学科					40	-	-
22 神戸山手大学	人文学部 環境文化学科					145	-	-
23 神戸芸術工科大学	芸術工学部 環境デザイン学科					80	-	-
24 武庫川女子大学	生活環境学部 生活環境学科					70	6	2
25 鳥取大学	農学部 生物資源環境学科					200	27	-
26 鳥取環境大学	環境政策学科 環境デザイン学科					166 79	-	-
27 鳥根大学	生物資源科学部 生態環境科学科					50	27	-
28 山口大学	農学部 生物資源環境科学科					50	-	-
29 鳥取大学 鳥根大学 山口大学	連合農学研究科 生物環境科学専攻					-	-	5
計						2,793	524	94

参考

分野別	理学系	農学系	工学・デザイン系	文化系
	150	606	1,042	940
	43	120	265	75
	24	5	55	8

- 注) 1. 環境の名称を使用している学科を抽出した。
 2. 定員は、入学定員である。学科等での定員が不明な場合は記載していない。
 3. 延べ学生数は、約12,500人である。
 12,502

4) 物流、観光・研修、環境分野での交流促進に向けた方向性と課題

物流、観光・研修、環境分野での現状を踏まえると、環日本海交流圏の形成に向けては以下のような方向性と課題が挙げられる。

(1) 物流分野

環日本海圏における輸出入動向をみると、日本との貿易分が全体の92%(日本への輸入分が56%、日本からの輸出分が36%)を占め、日本を中心とした構造となっている。中でも、ロシア(極東)、中国(東北3省)では日本との貿易が最も多い状況にある。

現在、北朝鮮、中国、ロシアの国境では図們江地域開発が進行しており、国際港湾都市を形成していくこと志向されている。このような港湾拠点形成されていくと環日本海圏での交流促進に向けた効果が極めて大きい。将来の交流促進に向けて、後背地や内陸部での鉄道輸送基盤の整備・強化に向けた協力関係の構築が求められている。

(2) 観光・研修分野

海外からの観光客の環日本海圏への来訪率は低い状況にあり、環日本海交流圏の形成促進に向けては、韓国、中国等からの観光客の増大が課題となる。

現段階においては人口規模、経済力を考慮すると、観光・研修分野では、韓国からの観光及び自治体等による国際交流に重点を置くことが考えられる。

(3) 環境分野

日本海は閉鎖性の高い水域であり、環境は重要な位置を占めている。大陸部においては、中国では高い経済成長が続いており、それに伴う環境汚染も進んでいる。東北3省においても例外ではない。中国政府も環境問題も十分に配慮した政策を推進している。

日本海沿岸地域には多くの環境関連を学べる大学や研究機関が立地しており、これらを基盤とした環境分野での共同研究や技術協力が期待される。これらの取組は、学術研究機関に限らず、自治体やNGOによる動きも活発化しており、より多様化する方向にある。

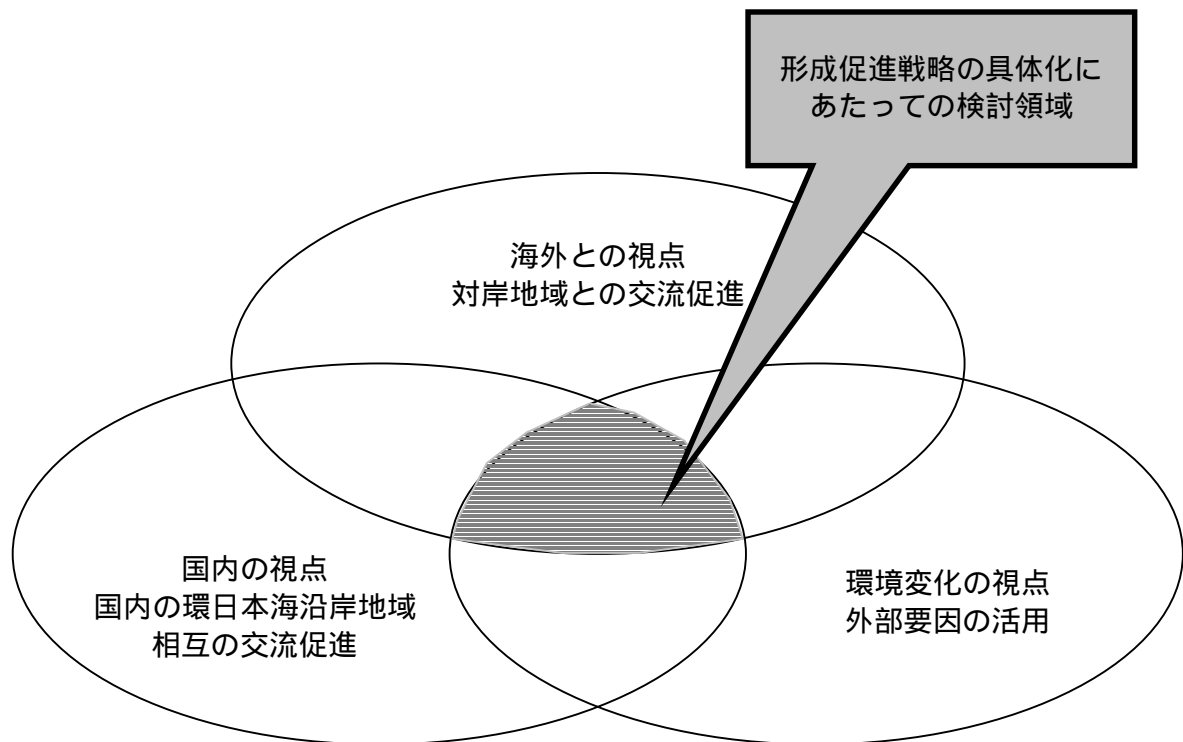
環境分野は、既存の取組も多く交流が活発な分野である。今後は、既存の取組を基盤として基礎的研究の段階から環境負荷低減に向けたより実地的な行動メニューが期待されるところである。

5．環日本海交流圏の形成促進戦略プロジェクトとその実施方向

1) 環日本海交流圏の形成促進戦略の具体化にあたっての基本的考え方

環日本海交流圏の形成促進戦略の具体化にあたっては、以下の3つの視点を包含する領域の中で行動メニューを具体化していくこととする。

- 海外との視点 : 対岸地域との交流促進
- 国内の視点 : 国内の環日本海沿岸地域相互の交流促進
- 環境変化の視点 : 地球温暖化対策などの外部要因の活用



2) 環日本海交流圏の形成促進に向けた行動メニューの考え方

平成14年度には、環日本海交流圏の形成促進に関連した諸動向を踏まえ、形成促進に向けた新たな行動メニューについて検討する予定である。

具体的な行動メニューの検討にあたっては、以下の考え方に沿って検討することが考えられる。

(1) 平成7年に提言された22事業の中で取り組まれていない分野での行動メニューの検討

平成7年に提言された22事業に関連して構成各府県により合計43もの事業が進行中である。しかしながら、提言された22事業のうち下記事業に関連しては具体的な動きは見られない。

《知識的交流》 「高等教育・研究機関」の対岸地域への設立
基盤的な制度・社会システムの構築に対するコンサルテーションの実施
生産関連の「中間技術・ハイテク技術等」の移転促進
「日本海沿岸地域大学連合」の創設
「環日本海言語翻訳センター(仮称)」の設立

《経済的交流》 対岸地域からの来客を対象とした「国際免税商業アミューズメント施設」の整備
日本側貿易促進拠点の対岸地域への設置
官民共同による国際J V型の「パイロット企業」の設立

環日本海交流圏の形成促進に向けた行動メニューの検討にあたっては、これら分野での行動の顕在化に向けた検討が考えられる。

例えば、「日本海沿岸地域大学連合」の創設に関連して、兵庫県では「兵庫・アジア太平洋・大学間ネットワーク(HUMAP)構想」を推進している。同様な事業の環日本海交流圏への応用が考えられるところである。

(2) 多”対”多”の交流促進メニューの検討

平成7年の提言による成果で検討したように、環日本海交流圏の形成に向けて注目すべきケースとして“多”対“多”の交流(日本国内及び海外の複数の主体が共同で交流に取り組むケース)の動きがある。このような“多”対“多”の交流は、日本国内の主体同士による交流も活発化させるものであり、環日本海交流圏形成にも大きく寄与すると考えられる。

平成14年度調査では、既にこのような動きのある観光、環境分野を中心に、“多”対“多”の交流促進のあり方も含めた行動メニューを検討することとする。

例えば、これまでは構成各府県が独自に取り組んでいる海外からの観光客誘致に向けた事業を共同で展開するメニューが考えられる。近年、地方分権の推進に向けた新たな制度として特別地方自

治体である広域連合の制度が導入されているが、同制度を活用したより効率的・効果的な海外からの観光客誘致体制の確立などが考えられる。

(3) 物流、観光・研修、環境分野での行動メニューの検討

平成13年度調査では、物流、観光・研修、環境分野での交流促進に向けた潜在的資源を把握したところである。平成14年度調査では、これら分野での交流促進に向けた行動メニューを検討することとする。

例えば、地球温暖化防止に向けた平成9年のCOP3京都会議で採択された京都議定書に基づく共同実施やクリーン開発メカニズムをロシア及び中国の自治体等と共同で実施していくことなどが考えられる。